

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年3月30日
【事業年度】	第11期（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）
【会社名】	ドリームテクノロジーズ株式会社
【英訳名】	Dream Technologies Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 均
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03 - 6770 - 7007
【事務連絡者氏名】	総務部長 城所 弘行
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03 - 6770 - 7007
【事務連絡者氏名】	総務部長 城所 弘行
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成13年2月	平成14年2月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
売上高 (千円)						19,425,293
経常利益 (千円)						1,634,982
当期純損失 (千円)						24,448,722
純資産額 (千円)						6,294,468
総資産額 (千円)						22,690,886
1株当たり純資産額 (円)						5,487.19
1株当たり当期純損失金額 (円)						39,187.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)						27.7
自己資本利益率 (%)						
株価収益率 (倍)						
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)						4,652,639
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)						8,080,249
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)						23,450,473
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)						13,633,838
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (名)	()	()	()	()	()	87 ()

(注) 1. 第11期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、当期純損失が計上されたため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当期純損失が計上されたため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成13年2月	平成14年2月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
売上高 (千円)	970,458	402,565	326,773	1,043,778	7,311,673	12,028,254
経常利益又は経常損失 (千円)	7,292	724,738	337,668	159,875	507,201	1,474,481
当期純利益又は当期純損失 (千円)	26,932	835,141	428,101	171,875	496,371	24,376,624
持分法を適用した場合の投資損失 (千円)	13,625	42,484			28,854	
資本金 (千円)	791,303	936,924	1,407,484	1,532,108	2,872,733	8,519,250
発行済株式総数 (株)	11,398.8	12,829.8	19,224.8	21,963.8	430,678.0	1,147,246.3
純資産額 (千円)	577,778	85,930	598,874	675,969	3,833,124	6,366,377
総資産額 (千円)	679,708	634,507	628,017	1,464,098	4,090,597	20,733,276
1株当たり純資産額 (円)	50,687.63	6,702.42	31,166.70	30,791.09	8,902.69	5,549.87
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	2,362.75	67,944.08	31,802.36	8,465.38	1,527.24	39,071.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					1,165.58	
自己資本比率 (%)	85.0	13.5	95.4	46.2	93.7	30.7
自己資本利益率 (%)					22.0	
株価収益率 (倍)					45.2	
配当性向 (%)						
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	291,490	537,594	333,941	126,676	398,377	
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	156,783	25,724	9,476	265,614	705,713	
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	284,673	737,260	530,997	244,269	2,652,245	
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	34,011	207,952	414,485	266,464	2,611,373	
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (名)	25 (11)	28 (11)	20 (7)	15 (4)	35 (1)	37 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第8期及び第9期においては損益等からみて重要性が乏しいため、第11期においては連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資損失については記載しておりません。

3. 第6期の1株当たり当期純利益金額は、期首に株式分割が行われたものとして算出しております。

4. 第7期から自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たりの各数値の計算については発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第6期から第9期及び第11期においては当期純損失を計上したため、記載しておりません。

6. 自己資本利益率については、第6期から第9期及び第11期において、当期純損失が計上されたため記載しておりません。

7. 第6期までは当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、第7期から第9期及び第11期においては当期純損失が計上されたため、株価収益率の記載はしておりません。

8. 第7期は公募増資及び第三者割当増資により、第8期及び第9期においては第三者割当増資等により、第10期においては新株予約権の一部行使により、第11期においては第三者割当増資、株式交換及び新株予約権の一部行使により発行済株式総数は増加しております。なお、詳細については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(3) 発行済株式総数、資本金等の推移」をご参照下さい。

9. 第6期においては、取締役会決議により平成12年7月25日付で額面50,000円の株式1株を2株に、平成13年1月18日付で1株を1.4株に、第10期においては平成16年6月18日付で1株を10株に株式分割いたしました。
10. 第8期は決算期変更に伴い10ヶ月決算となっております。
11. 第9期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」に基づき「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額」及び「1株当たり純資産額」の額を算出しております。なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響はありません。
12. 第11期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

平成7年3月	東京都千代田区神田においてコンピュータのソフトウェア及びハードウェアの開発、設計、製作及び販売を目的としてソフマップ エフ デザイン株式会社を設立（資本金100,000千円）。
5月	米国でのQUOVIS販売を目的に米国子会社Sofmap Future Design, Incを設立。
10月	マルチメディアアプリケーションの開発支援ソフトウェアである「QUOVIS Standard Ver.1.0 for Windows」を発売。
平成8年3月	ソフマップ フューチャー デザイン株式会社に商号を変更。
平成9年1月	「QUOVIS GIS Cell for R/3」がドイツSAP社のCSP（Complementary Software Program；相互補完ソフトウェア・プログラム）に認定される。
10月	「QUOVIS Author」が財団法人ソフトウェア情報センター（SOFTIC、平岩外四理事長）の選定するソフトウェア・プロダクト・オブ・ザ・イヤー 97（第9回）の「システム分野」で選定される。
平成10年3月	株式会社ゼンリンと地図ソフトウェア分野における業務提携を開始。
平成11年2月	エスエフディ株式会社に商号を変更。
3月	株式会社ゼンリンとの受託開発等の体制強化のため小倉開発室を開設。
7月	独自技術による辞書型検索エンジン「WordLinker（ワードリンカー）」を開発。
10月	米国子会社のSofmap Future Design, Incを清算。
11月	ドリームテクノロジー株式会社に変更。
平成12年2月	東京都渋谷区恵比寿に本店を移転。 プライスウォーターハウスクーパースコンサルタント株式会社（現：アイ・ビー・エム ビジネスコンサルティング サービス株式会社）との共同開発により「ImpactViewer（インパクトビューワー）」を製品化。
8月	自社開発による地図情報システム「NexusMap（ネクサスマップ）」を製品化。
9月	パネシアン・タイワン・リミテッドとの合併によるDream Technologies Corporation Taiwan を設立。
平成13年4月	平成13年4月25日をもって、大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現：ヘラクレス市場）に上場。
7月	株式会社ドコモ・マシンコミュニケーションズ（現：ドコモ・システムズ株式会社）のASPサービス「DoCoです・Car」にNexusMap地図エンジンを提供。同時に同社の委託により「DoCoです・Car」サービシステム及びクライアントアプリケーションを開発。
9月	「DoCoです・Car」カスタムアプリケーション開発キット「DoCoです・Car DevelopersLicenseKit」を発売。
12月	株式会社ゼンリンとの体制強化は十分に図られたため小倉開発室を閉鎖。
平成14年1月	大容量画像高速配信ソフト「MADO」を開発。
5月	東京都中央区日本橋本町に本店を移転。
平成15年12月	東京都渋谷区広尾に本店を移転。
平成16年4月	大容量画像高速配信ソフト「MADO」を「ZOOMA」へ名称変更。
平成17年3月	平成電電株式会社の営業のうち、ISP（インターネット・サービス・プロバイダ）事業者向けダイヤルアップ接続事業に関する営業を譲受け。
4月	オムニトラストジャパン株式会社を設立。 DTはやぶさ証券会社を設立。
6月	株式会社ITマーケティングエージェンシーを子会社化。 DTエレクトロニクス株式会社を設立。
7月	ジャパンワイヤレス株式会社を子会社化。
8月	株式交換により株式会社ITマーケティングソリューションズを完全子会社化。 株式交換により株式会社ベストシステムズを完全子会社化。 株式交換によりミリオン株式会社を完全子会社化。 株式交換により平成電電コミュニケーションズ株式会社を完全子会社化。
10月	株式会社ITマーケティングソリューションズに係る全株式を売却。 ミリオン株式会社に係る全株式を売却。 DTはやぶさ証券株式会社に係る全株式を売却。
12月	株式会社ITマーケティングエージェンシーに係る全株式を売却。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社、子会社5社（オムニトラストジャパン株式会社、株式会社ベストシステムズ、平成電電コミュニケーションズ株式会社、DTエレクトロニクス株式会社、ジャパンワイヤレス株式会社）、関連会社3社（アジア航測株式会社、株式会社IRIコミュニケーションズ、株式会社キューウエーブ）の計9社で構成され、ソフトウェア、情報・通信機器の開発・販売及び通信サービスを主な事業内容としております。

これら事業の販路は民間企業、地方自治体や美術館をはじめとしたアーカイブ市場、建設事業者、オークション事業者並びに情報通信事業者、ISP（インターネット・サービス・プロバイダ）事業者と多岐にわたり、グループ各社が相互協力のもとに密接に連携し、開発、販売及びサービス活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と主要関係会社の当該事業に係る位置付け並びに事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

(1) ITソリューション事業

主要な製品は画像データ表示ビューワ、セキュリティシステム、グリッド関連製品、情報機器、通信機器等であります。当社及び子会社であるオムニトラストジャパン株式会社及び株式会社ベストシステムズがソフトウェアの開発・販売を行っております。

(2) 通信サービス事業

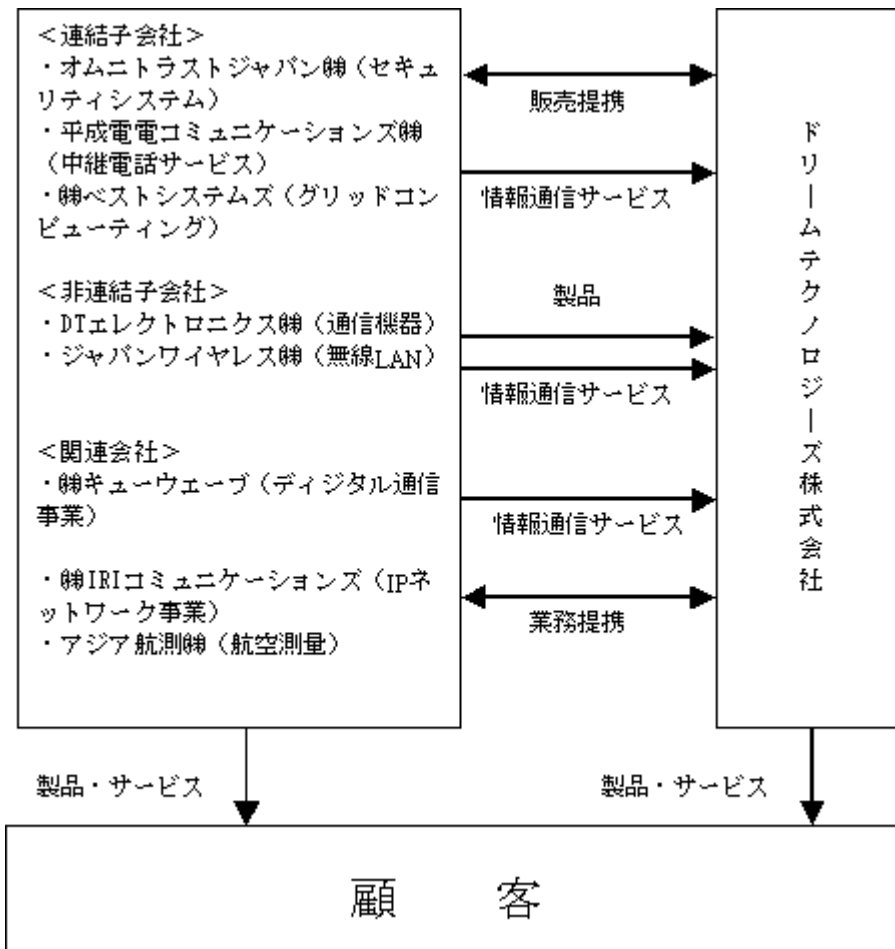
主要なサービスはISP（インターネット・サービス・プロバイダ）事業者向けダイヤルアップ接続サービス、中継電話サービス（マイライン）等であります。

当社及び子会社である平成電電コミュニケーションズ株式会社がサービスを行っております。

(3) その他の事業

主要なサービスとして総合広告代理事業、Web型セールスプロモーションシステムの開発・運用等を提供する株式会社ITマーケティングエージェンシーは当連結会計年度において全株式を売却しております。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) オムニトラストジャパン(株) (注)2	東京都渋谷区	2,160	ITソリューション	87.0	当社のソフトウェア を販売している。 役員の兼任あり。
平成電電コミュニケーショ ンズ(株)	東京都渋谷区	10	通信サービス	100.0	当社へ情報通信サー ビスを提供してい る。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
(株)ベストシステムズ	茨城県つくば市	151	ITソリューション	100.0	当社へ情報通信サー ビスを提供してい る。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
(持分法適用関連会社) アジア航測(株)	東京都新宿区	1,272	その他	35.3	当社パッケージ商品 の販売先である。

(注)1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ITソリューション事業	56
通信サービス事業	21
その他の事業	0
全社(共通)	10
合計	87

(注)1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成17年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
37	33.7	2.4	3,957

(注)1. 従業員数は、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。臨時雇用者はおりません。

2. 当社は年俸制を採用しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

当連結会計年度における世界経済は、原油価格の高騰が続きましたが、比較的堅調に推移しました。中国においては人民元の切り上げが行われたにもかかわらず中国経済はソフトランディングし、米国も金融引き締めが続く中、住宅不動産ブームが続いております。

その中で、我が国経済は調整局面を完全に脱し、自律的な景気回復局面に入っております。

そのような状況の中、当社グループは、平成17年4月にオムニトラストジャパン株式会社を設立し、また、平成17年8月には株式交換により株式会社ベストシステムズ及び平成電電コミュニケーションズ株式会社を子会社化することにより、当連結会計年度から上場以来初めて連結ベースでの報告となりました。上半期はI S P（インターネット・サービス・プロバイダ）事業者向けダイヤルアップ接続事業をはじめとする、新たな収益の柱である通信サービス事業の貢献もあり順調に業績を伸ばすことができましたが、平成17年10月に当社主要株主であり主要取引先である平成電電株式会社が民事再生法適用を申請したことにより、当社グループに対する顧客・販売代理店をはじめとする利害関係者の方々から、経営に対して危機感を持たれることとなるとともに、子会社株式の売却など当社グループの再編を余儀なくされました。その結果、下半期の業績に大きな打撃を受けましたが、全体とすれば堅調に推移し、当連結会計年度における売上高は19,425百万円となりました。

利益面におきましては、株式発行に伴う株式関連手数料、業務拡大に伴う人員増強による人件費の増加、広告宣伝費、その他一般管理費が増加したものの、当社主力商品である「ZOOMA」などソフトウェアの順調な販売拡大、画像処理技術を活かした大口顧客向け受託開発案件の伸び、さらに当連結会計年度より収益の柱として新たに加わったI S P事業者向けダイヤルアップ接続事業、中継電話サービス（マイライン）事業の売上が大きく利益に貢献し、当連結会計年度は営業利益1,760百万円、経常利益1,634百万円を達成しました。しかしながら、当連結会計年度において取得した営業権及び販売権の償却、民事再生法適用を申請した平成電電株式会社向け債権に対する貸倒引当金の設定等による負担が大きく当期純損失は24,448百万円となりました。

ITソリューション事業

当社グループの主力商品であるZOOMAシリーズは前期に引き続き堅調な売上を維持しており、特にパッケージ商品として大手顧客をターゲットとした「ZOOMA Flex」の売上の伸びが顕著になっております。

また、株式会社ゼンリンのZiシリーズ、ドコモシステムズ株式会社のGPSサービスなど大型の受託開発案件が続いたこと、当社ソフトを搭載したハードウェアの売上も堅調だったことなどから、当連結会計年度のITソリューション事業は売上高10,430百万円、営業利益1,551百万円となりました。

通信サービス事業

当社が行っているI S P事業者向けに便利で安価なインターネット接続環境を提供するダイヤルアップ接続サービスは、事業開始当初から販売が堅調な伸びを示しております。また、子会社である平成電電コミュニケーションズ株式会社が提供する中継電話サービスにつきましては、既に多数の契約者を保有していることから安定的な収入源となり、当連結会計年度の通信サービス事業は売上高8,526百万円、営業利益801百万円となりました。

その他の事業

当社グループの株式会社ITマーケティングエージェンシーにおける総合広告代理事業、Web型セールスプロモーションシステムの開発・運用事業の当連結会計年度における売上高は542百万円となりましたが、営業費用の負担が大きく、営業損失187百万円となりました。なお、経営の合理化の観点から当連結会計年度中に当該会社の全株式の売却に至りました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権及び更生債権等の増加、販売権及び営業権の取得による支出、関係会社株式の取得による支出があったものの、長期借入れ、株式、社債及び新株予約権付社債の発行等による収入が大きかったため、期首に比べ10,717百万円増加し、13,633百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は4,652百万円となりました。これは、主に経常利益1,634百万円を確保したものの、売上債権の増加額5,122百万円及び更生債権等の増加額5,151百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は8,080百万円となりました。これは、主に当社における営業権の取得による支出4,000百万円及び関係会社株式の取得による支出1,778百万円、子会社であるオムニトラストジャパン株式会社における販売権の取得による支出2,000百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は23,450百万円となりました。これは、主に社債の発行による収入5,943百万円、社債の償還による支出2,100百万円、新株予約権付社債の発行による収入9,694百万円、株式の発行による収入8,199百万円、長期借入れによる収入1,110百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度より、連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
	金額(千円)	
ITソリューション事業(千円)	10,478,281	
通信サービス事業(千円)		
その他の事業(千円)		
合計(千円)	10,478,281	

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、販売価格によっております。

3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
	受注高(千円)	受注残(千円)
ITソリューション事業	10,452,983	22,076
通信サービス事業		
その他の事業	467,904	
合計	10,920,887	22,076

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
	金額(千円)	
ITソリューション事業(千円)	10,430,907	
通信サービス事業(千円)	8,526,481	
その他の事業(千円)	467,904	
合計(千円)	19,425,293	

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
平成電電(株)	9,694,939	49.9

3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当連結会計年度における我が国経済は、調整局面を完全に脱し、自律的な景気回復が続き、デフレ脱却に向け順調に回復しております。

このような状況の中、当社グループは次のような課題に取り組んでまいります。

- (1) ITソリューション事業につきましては、当社主力製品である「ZOOMA」に加え、オムニトラストジャパン株式会社のセキュリティ製品、並びに株式会社ベストシステムズのクラスタ関連製品・グリッド関連製品と製品群が多角化されましたが、主要株主である平成電電株式会社の民事再生法適用申請により、顧客並びに販売代理店が当社経営に危機感を持ったことから下半期業績は悪化いたしました。従ってさらに営業を強化し、早期に経営基盤を安定させ、顧客・販売代理店の信頼関係の改善に努めます。
- (2) 当社グループのもう1つの中核事業である通信サービス事業は、当社が扱うISP（インターネット・サービス・プロバイダ）事業者向けダイヤルアップ接続事業と平成電電コミュニケーションズ株式会社の中継電話サービス（マイライン）事業がありますが、いずれも平成電電株式会社の民事再生法適用申請の影響を受けて業績は低迷しております。平成電電株式会社の支援スポンサーに決定いたしました当社が、その責任を果たすことを通じて、早急に顧客・販売代理店の信頼回復に努めます。
- (3) 当社が筆頭株主であり、持分法適用会社であるアジア航測株式会社（東京証券取引所第2部上場）につきましては、当社グループの事業とシナジー効果が期待できるものと考えておりますが、早期にその具体的方法を検討いたします。
- (4) 人材の開発、確保につきましては、当社グループ全体で人材のリストラクチャリングを行い、必要な人材は大幅に増強しようと考えております。特に営業・技術・管理部門で大幅な拡大をはかりたいと考えております。
- (5) 当社は当社グループ全体にかかる重要な意思決定の迅速化をはかるための組織づくりを行います。
その中で、取締役と執行役員の責務を明確に区別し、取締役は専らグループ全体の経営方針及び重要事項を決定するとともに、グループ全体の業務執行を監督するようにいたします。一方執行役員は、個別事業及び業務執行の責任を全うすることといたします。それぞれの責務の明確化によりグループ全体の経営管理体制の強化につながると考えております。

なお、当社は平成17年8月31日付で株式交換により平成電電コミュニケーションズ株式会社を完全子会社化いたしました。これに対し大阪証券取引所は、当社が実質的な存続会社でないと認められるとして、ニッポン・ニュー・マーケット・「ヘラクレス」に関する有価証券上場規程、業務規程、信用取引・貸借取引規程及び受託契約準則の特例第17条（上場廃止基準）第1項第8号に定める「不適当な合併等」の猶予期間（平成17年8月31日～平成20年12月31日）に入る旨発表いたしました。この猶予期間中に新規上場に準じた審査に適合することにより、継続上場が認められることとなります。当社としましては、今後可能な限り早期に審査に適合できるよう、万全の体制で準備を行っていく所存であります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 平成電電株式会社の民事再生手続について

当社グループの主要取引先である平成電電株式会社が平成17年10月に民事再生法適用を申請したことから、当社グループの収益に大きな影響を受けております。当社グループとしては、ソフトウェア製品の多角化や顧客・販売代理店の信頼回復に努めますが、平成電電株式会社の民事再生手続が裁判所に否認されるなどの理由で、顧客・販売代理店の信頼回復に失敗した場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(2) アジア航測株式会社との事業について

当社の持分法適用会社であるアジア航測株式会社との事業提携について検討しておりますが、その方法が実現しなかった場合には当社グループの業績に影響を受けるおそれがあります。

(3) 人材の開発及び確保について

当社グループにおいては大幅な人材の増強を計画しておりますが、人材の流出や人材育成が十分にできなかった場合には当社グループの業績に影響を受けるおそれがあります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計期間において新たに締結した重要な契約等は、次のとおりであります。

1. 営業譲受契約

当社は平成17年3月30日に締結した営業譲渡契約に基づき、平成電電株式会社の営業の一部を同日付で譲受けました。

(1) 譲受事業の内容

I S P (インターネット・サービス・プロバイダ) 事業者向けダイヤルアップ接続事業に関する営業。

(2) 譲受価額

4,110,000千円

2. 株式交換契約

(1) 当社は平成17年5月31日に平成電電コミュニケーションズ株式会社が当社の完全子会社となる株式交換契約を締結し、同年6月30日開催の臨時株主総会における同株式交換契約書の承認に基づき、平成17年8月31日に株式交換が実施されております。

株式交換の相手先の名称等

名称 平成電電コミュニケーションズ株式会社

本店所在地 東京都渋谷区広尾1-1-39

代表者の氏名 池田 均

資本金 10,000千円(平成17年1月31日現在)

事業の内容 電気通信事業

株式交換の目的

電気通信事業の拡大と顧客基盤の強化を目的としています。

株式交換比率

平成電電コミュニケーションズ株式会社1株に対し、当社の株式96.70株を割当てました。

株式交換により新たに発行する株式

普通株式 43,684株

配当起算日

当該株式交換により発行される新株式の配当起算日は、平成17年1月1日であります。

平成電電コミュニケーションズ株式会社の資産・負債の状況(平成17年1月31日現在)

資産合計 10,000千円

負債合計 - 千円

資本合計 10,000千円

(2) 当社は平成17年5月31日に株式会社ベストシステムズが当社の完全子会社となる株式交換契約を締結し、同年6月30日開催の臨時株主総会における同株式交換契約書の承認に基づき、平成17年8月2日に株式交換が実施されております。

株式交換の相手先の名称等

名称	株式会社ベストシステムズ
本店所在地	茨城県つくば市梅園1-1-1
代表者の氏名	西 克也
資本金	151,275千円(平成17年4月30日現在)
事業の内容	ハードウェア販売事業、ソフトウェア販売事業、コンサルティング事業、計算法学ソフト販売事業、保守事業

株式交換の目的

ITの発展に伴うカスタマーニーズの高度化、多様化の対応を目的としています。

株式交換比率

株式会社ベストシステムズ1株に対し、当社の株式5.20株を割当てました。

株式交換により新たに発行する株式

普通株式 9,345株

配当起算日

当該株式交換により発行される新株式の配当起算日は、平成17年1月1日であります。

株式会社ベストシステムズの資産・負債の状況(平成17年4月30日現在)

資産合計	749,288千円
負債合計	459,816千円
資本合計	289,471千円

3. 営業譲受契約

当社は平成18年1月20日に締結した営業譲渡契約に基づき、株式会社IRIコミュニケーションズの営業の一部を同日付で譲受けました。

当該営業譲受契約の概要は以下のとおりであります。

(1) 譲受事業の内容

ISP(インターネット・サービス・プロバイダ)事業者向けダイヤルアップ接続事業に関する営業。

(2) 譲受価額

譲受価額は717,279千円であります。

(3) 営業の譲受の条件等の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

4. 営業譲受契約

当社連結子会社であります平成電電コミュニケーションズ株式会社は、平成18年2月9日に締結した営業譲渡契約に基づき、株式会社ヒューマンアウトソーシングの営業の全部を同日付で譲受けました。

当該営業譲受契約の概要は以下のとおりであります。

(1) 譲受事業の内容

当社が再生スポンサーとなっている平成電電株式会社が展開する、電気通信事業における契約済み及び契約見込み顧客に対応する業務全般(ただし、設置工事は除く)に関する営業。

(2) 譲受価額

譲受価額は1,000,000千円であります。

(3) 営業の譲受の条件等の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5. 営業譲渡基本合意書の締結

当社及び連結子会社である平成電電コミュニケーションズ株式会社は平成18年3月23日に、平成電電コミュニケーションズ株式会社の中継電話サービス（マイライン）事業を日本テレコム株式会社へ営業譲渡することに関し、日本テレコム株式会社との間で基本合意書を締結いたしました。

当該基本合意書の概要は以下のとおりであります。

(1) 譲渡事業の内容

マイライン登録等のなされたユーザーに対する電気通信役務の提供に係る事業。

(2) 譲渡価額

約75億円（暫定譲渡価額）であり、承継するマイライン契約の回線数等による調整を行う予定であります。

(3) 営業の譲渡の条件等の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6. その他の経営上の重要な契約

(1) 取引基本契約書

契約会社名	契約期間	主な契約内容
株式会社ゼンリン	平成10年6月1日から1年間 その後は期間満了の3ヶ月前までに 契約終了の意思表示がない限り、1 年ごとの自動更新。	株式会社ゼンリンからのシステム、アプリケーションその他のソフトウェアの受託開発に関する基本事項を定めた契約。具体的な受託案件の諸条件は、個別契約によって定められる。

（注）取引基本契約書に関連して平成10年6月15日付で「プログラム利用及び実施・頒布許諾契約書」が株式会社ゼンリンとの間で締結されており、その下にさらに開発を受託したソフトウェア毎に覚書を締結することで、当社に留保される知的財産権が確定されております。

(2) ソフトウェア利用（複製等）許諾契約書

契約会社名	契約期間	主な契約内容
株式会社ゼンリンデータコム	平成12年8月30日から2年間 その後は期間満了の3ヶ月前までに 契約終了の意思表示がない限り、1 年ごとの自動更新。	当社は、株式会社ゼンリンデータコムに対し、NexusMap及びそのソフトウェア開発ツールについて、地図のネット配信に関し、日本国内において利用、販売、利用許諾、再許諾（それに必要な範囲で複製、送信、その他の行為を行うことを含む。）を行う排他的かつ独占的な権利を付与する。ただし、当社はNexusMap及びそのソフトウェア開発ツールを自ら利用しまたは自らの顧客に対して販売、利用許諾する（それに必要な範囲で複製、加工、改変、送信することを含む）権利を留保している。NexusMap及びそのソフトウェア開発ツールの知的財産権に関する紛争については当社が全責任を有する。当社は株式会社ゼンリンデータコムから、初期料金5,000万円のほか、NexusMap及びそのソフトウェア開発ツールに関連する株式会社ゼンリンデータコムの売上の10%をランニング・ロイヤリティとして支払を受ける。
ドコモ・システムズ株式会社	平成13年3月15日から2年間 その後は契約期間満了の3ヶ月前までに 契約終了の意思表示がない限り、1 年毎の自動更新。	当社が、株式会社ドコモ・マシンコミュニケーションズに対し、NexusMapを使用する非独占的な使用権を付与する。ただし、当社は、株式会社ドコモ・マシンコミュニケーションズの書面による承諾がない限り、同社以外の運行管理システム類似のシステムを運用する第三者にNexusMapの使用権を許諾することができない。当社は、株式会社ドコモ・マシンコミュニケーションズから、運行管理システムに加入する移動体毎に月80円などをロイヤリティとして取得する。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、近年の高度情報化社会における市場ニーズに対応すべく、ITソリューション事業に係る製品に重点を置き、研究開発を推進してまいりました。その結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は76百万円となっており、その主要な開発は以下のとおりであります。

- (1) 当社の主力製品であるZOOMAを利用した自治体向けソリューションを強化するため、パイロットプロジェクトとして「電子入札対応の設計図書データ - 配信システム」と「都市計画決定図書時系列管理ファイリングシステム」を簡易パッケージ化いたしました。また、ZOOMAを利用したGPS付携帯電話向けソリューションを強化するため、新機種対応等を進めております。
- (2) 当社の主力製品であるZOOMA - Flexと他社製GISソフトの親和性を高めるため、各種汎用ベクタフォーマットからZOOMA - Flexのベクタフォーマットに変換するコンバータの開発を進めております。
- (3) 当社の子会社であるオムニトラストジャパン株式会社は、新製品であるNet Secureの一次開発を行いました。今回の一次開発では、従来製品では限られていた対応プラットフォームを、コア部分のJAV A化を行うことでマルチプラットフォーム化を実現し、ユーザーの多様な環境への対応を可能にするものであります。また、従来製品では制限のあったシステムインテグレーション時の様々な連携やカスタマイズニーズ等にも対応することができるよう、拡張性を念頭においた新設計による開発を行っております。
- (4) 当社の子会社である株式会社ベストシステムズは、グリッド技術の実用化に向けて平成17年8月より本格的に研究開発を開始いたしました。グリッド技術には様々なソリューションが存在するため、今まで市場へのアプローチが難しい部分がありましたが、最近急速に認知が進み、大手自動車メーカーへの導入を皮切りに、引き合いが増加しております。グリッド技術を将来の収益の柱に育てるため更に開発スピードを上げていく予定であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項については当連結会計年度末時点において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度における流動資産の残高は19,298百万円となりました。連結財務諸表作成初年度のため前期との比較はできませんが、「現金及び預金」の残高13,633百万円は、新規事業並びに平成電電株式会社の再生支援のために調達した資金を留保したものであり、「売掛金」の残高5,449百万円は、中継電話サービス（マイライン）に係る未回収額が主たるものであります。

固定資産

当連結会計年度における固定資産の残高は3,360百万円となりました。連結財務諸表作成初年度のため前期との比較はできませんが、「投資有価証券」の残高2,263百万円は、当社の持分法適用会社であるアジア航測株式会社の株式が主たるものであり、「更生債権等」の残高4,981百万円は、民事再生法適用を申請した平成電電株式会社に対する債権額が主たるものであります。

流動負債

当連結会計年度における流動負債の残高は15,260百万円となりました。連結財務諸表作成初年度のため前期との比較はできませんが、「新株予約権付社債」の残高9,700百万円は、平成電電株式会社の再生支援の際に必要な資金調達のために発行したものであります。

固定負債

当連結会計年度における固定負債の残高は1,116百万円となりました。連結財務諸表作成初年度のため前期との比較はできませんが、「社債」の残高700百万円は、当社の運転資金のために銀行保証付私募債を発行したものであります。

資本

当連結会計年度における資本の残高は6,294百万円となりました。連結財務諸表作成初年度のため前期との比較はできませんが、「資本金」の残高8,519百万円及び「資本剰余金」の残高23,808百万円は、当社グループの提携先及び協力先等の資金提供者に対して、当社グループのビジネス拡大に向けての資金調達のために新株式を発行したものと及び当社グループ拡大のため行った株式交換によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速に変化する市場環境において競争優位を確立するため、各種社内システムやネットワーク機器を中心に設備投資を実施いたしました。また、当連結会計年度より新たに始めた通信サービス事業に付随して、必要な通信機器の設備投資を実施いたしました。その結果、当連結会計年度の設備投資金額は445,101千円となりました。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却はありません。

事業の種類別セグメント毎の投資金額の内訳は、以下のとおりです。

(1) ITソリューション事業

ITソリューション事業では、各種社内システムの効率化・合理化を目的としたソフトウェアの取得や、社内ネットワーク機器の取得、開発用・管理用設備の取得など、330,709千円の設備投資を実施いたしました。

(2) 通信サービス事業

通信サービス事業では、当連結会計年度より開始したISP（インターネット・サービス・プロバイダ）事業者向けダイヤルアップ接続事業に関する通信機器の取得や、子会社である平成電電コミュニケーションズ株式会社における社内設備の取得など、114,392千円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成17年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	ITソリューション事業・通信サービス事業・管理業務	販売・開発・管理設備	5,998	67,552	21,366	94,917	37

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。

2. 本社は建物を賃借しており、その年間賃借料は27,955千円です。

(2) 国内子会社

平成17年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
				建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
オムニトラストジャパン(株)	本社 (東京都渋谷区)	ITソリューション事業	開発設備	-	-	6,721	6,721	-
(株)ベストシステムズ	本社 (茨城県つくば市)	ITソリューション事業	販売・開発・管理設備	2,744	476	24,449	27,671	31
平成電電コミュニケーションズ(株)	本社 (東京都渋谷区)	通信サービス事業	販売設備	-	-	1,692	1,692	19

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。

2. (株)ベストシステムズは建物を賃借しており、その年間賃借料は5,220千円です。

3. オムニトラストジャパン(株)及び平成電電コミュニケーションズ(株)の建物は、提出会社から貸与を受けております。

4. 上記のほか、主要なリース設備として、以下のものがあります。

平成17年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	数量	リース期間	支払リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
平成電電コミュニケーションズ(株)	全国の局舎内他	事業者間接続設備機器・DAMネットワーク機器・電話回線交換機	1式	5年	119,171	313,433

(注) 1. リース設備はすべて、所有権移転外ファイナンス・リースによるものです。

2. リース契約残高には、未経過リース料を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	3,100,000
計	3,100,000

(注) 平成18年3月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は同日より1,600,000株増加し、4,700,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成17年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年3月30日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	1,147,246.3	1,177,246.3	大阪証券取引所 (ヘラクレス市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	1,147,246.3	1,177,246.3		

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成14年5月30日）		
	事業年度末現在 （平成17年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年2月28日）
新株予約権の数（個）	1,185（注1）	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,850（注1）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	554,500（注2）	同左
新株予約権の行使期間	平成16年5月31日～ 平成24年5月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 554,500 資本組入額 277,250	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社に在任あるいは在籍することを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な事由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は10株であります。

- 2．発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{又は処分株式数} \times \text{又は譲渡価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

第3回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成15年10月10日）		
	事業年度末現在 （平成17年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年2月28日）
新株予約権の数（個）	657（注1）	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,570（注1）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	397,000（注2）	同左
新株予約権の行使期間	平成16年10月12日～ 平成21年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 397,000 資本組入額 198,500	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反していないこと。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は10株であります。

2．新株予約権発行後、当会社普通株式の分割または併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{又は処分株式数} \times \text{又は譲渡価額}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

第4回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年3月29日）		
	事業年度末現在 （平成17年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年2月28日）
新株予約権の数（個）	72,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	72,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	70,161（注）	同左
新株予約権の行使期間	平成17年5月2日～ 平成22年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 70,161 資本組入額 35,080.5	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反していないこと。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左

（注）新株予約権発行後、当会社普通株式の分割または併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

第5回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年6月30日）		
	事業年度末現在 （平成17年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年2月28日）
新株予約権の数（個）	35,300	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	35,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	95,400（注）	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 95,400 資本組入額 47,700	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員のみのものであることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>当社と本新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反していないこと。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左

（注）新株予約権発行後、当会社普通株式の分割または併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当会社が他の会社と合併する場合、株式交換を行い完全親会社となる場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

取締役会決議日（平成17年11月24日）		
	事業年度末現在 （平成17年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年2月28日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	9,700	同左
新株予約権の数（個）	97	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	608,913（注）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	15,930	同左
新株予約権の行使期間	平成17年12月21日～ 平成18年12月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 15,930 資本組入額 7,965	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本新株予約権付社債について期限の利益を喪失した場合、以後本新株予約権を行使することはできない。 各本新株予約権の一部について行使請求することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債は社債券の引渡しにより譲渡することができる。 本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。 譲受人は、本社債を譲受けた旨を当社に通知し、氏名及び住所を社債原簿及び新株予約権原簿に記載するための手続きをとらなければ、社債権者としての権利を当社に対して主張できない。	同左

（注）新株予約権の目的となる株式の数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額（提出日の前月末現在残存額9,700百万円）を行使価額（提出日の前月末現在の転換価額）で除して得られる最大整数であります。

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債

取締役会決議日（平成17年12月20日）		
	事業年度末現在 （平成17年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年2月28日）
新株予約権付社債の残高（百万円）		4,000
新株予約権の数（個）		40
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）		292,645.81（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）		13,668.4（注2）
新株予約権の行使期間		平成18年1月6日～ 平成20年1月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）		発行価格 13,668.4 資本組入額 6,835
新株予約権の行使の条件		<p>本社債を繰上償還する場合には、償還日の前銀行営業日の銀行営業時間終了時以降、または当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日以降、本新株予約権を行使することはできない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項		特になし

- （注）1．新株予約権の目的となる株式の数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額（提出日の前月末現在残存額4,000百万円）を行使価額（提出日の前月末現在の転換価額）で除して得られる最大整数であります。
- 2．新株予約権の行使時の払込金額は、提出日の前月末現在の転換価額であります。なお、毎週金曜日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで（当日を含む。）の3連続取引日（ただし、取引日は株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引に係る売買高加重平均価格（以下「WAP」という。）が算出されない日を含まない。決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎取引日のWAPの平均値の90％に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下「決定日価額」という。）がその時点で有効な転換価額を下回る場合には決定日価額に修正され、決定日価額が30,400円を上回る場合にも決定日価額に修正（以下、決定日価額に修正された転換価額を「修正後転換価額」という。）され、それ以外の場合には修正されない。なお、時価算定期間内に、転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後の転換価額は、新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果修正後転換価額が、13,224円（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後転換価額は、下限転換価額とし、39,672円（以下「上限転換価額」という。ただし、転換価額の調整事由が生じた場合には調整を受ける。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。ただし、本新株予約権付社債の発行後初めて決定日価額が下限転換価額を下回った場合には、当該決定日の翌決定日以降、下限転換価額は9,256円80銭に修正される。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成12年7月25日 (注1)	4,071	8,142		791,303		643,953
平成13年1月18日 (注2)	3,256.8	11,398.8		791,303		643,953
平成13年4月25日 (注3)	1,000	12,398.8	95,625	886,928	157,375	801,328
平成14年1月22日 (注4)	431	12,829.8	49,996	936,924	49,996	851,324
平成14年6月18日 (注5)	210	13,039.8	49,980	986,904	49,980	901,304
平成14年12月7日 (注6)	6,185	19,224.8	420,580	1,407,484	420,580	1,321,884
平成15年8月9日 (注7)	2,739	21,963.8	124,624	1,532,108	124,624	1,446,508
平成16年6月18日 (注8)	233,674.2	255,638				
平成16年1月1日～ 平成16年12月31日 (注9)	175,040	430,678	1,340,625	2,872,733	1,340,625	2,787,133
平成17年4月28日 (注10)	32,300	462,978	1,002,915	3,875,648	1,002,915	3,790,048
平成17年8月2日 (注11)	21,598.4	484,576.4		3,875,648	356,775	4,146,824
平成17年8月31日 (注12)	243,684	728,260.4		3,875,648	15,018,000	19,164,824
平成17年11月18日 (注13)	313,873	1,042,133.4	2,499,998	6,375,647	2,499,998	21,664,823
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 (注14)	51,022.9	1,093,156.3	1,500,049	7,875,696	1,499,950	23,164,773
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 (注15)	54,090	1,147,246.3	643,554	8,519,250	643,554	23,808,327

(注) 1. 株式分割

平成12年5月26日開催の定時株主総会において定款の一部(株式の発行総数)を変更いたしました。また、取締役会決議により平成12年7月25日付で額面金額50,000円の株式1株を2株に分割いたしました。

2. 株式分割

取締役会決議により平成13年1月18日付で額面金額50,000円の株式1株を1.4株に分割いたしました。

3. 有償一般募集 発行価格275,000円 資本組入額95,625円

平成13年4月25日付で、ブックビルディング方式による一般募集による有償増資(発行価格275,000円、引受価額253,000円、発行価額191,250円、資本組入額95,625円)を行っており、この結果、同日に発行済株式総数が1,000株、資本金95,625,000円、資本準備金が157,375,000円、それぞれ増加しております。

4. 有償第三者割当 発行価格232,000円 資本組入額116,000円

割当先は、Akiyama Holding & Finance SAであります。

5. 有償第三者割当 発行価格476,000円 資本組入額238,000円

割当先は、Akiyama Holding & Finance SAであります。

6. 有償第三者割当 発行価格136,000円 資本組入額68,000円

割当先は、Akiyama Holding & Finance SA、(株)日本スポーツビジョン及び個人3名であります。

7. 有償第三者割当 発行価格91,000円 資本組入額45,500円

割当先は、平成電機株式会社、NOTEZIA INVESTMENT INC.であります。

8. 株式分割

平成16年4月9日開催の取締役会決議において定款の一部（株式の発行総数）を変更いたしました。また、平成16年6月18日付で株式1株を10株に分割いたしました。

9. 新株予約権の行使

平成16年1月1日から平成16年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が175,040千株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,340,625千円増加しております。

10. 有償第三者割当 発行価格62,100円 資本組入額31,050円

割当先は、平成電電株式会社であります。

11. 株式交換

株式会社アイ・ティーマーケティングソリューションズと株式交換を行い、発行済株式数が9,454株、資本剰余金が147,001千円増加しております。

株式会社ベストシステムズと株式交換を行い、発行済株式数が9,344.4株、資本剰余金が196,011千円増加しております。

ミリオン株式会社と株式交換を行い、発行済株式数が2,800株、資本剰余金が13,762千円増加しております。

12. 株式交換

平成電電コミュニケーションズ株式会社と株式交換を行い、発行済株式数が243,684株、資本剰余金が15,018,000千円増加しております。

13. 有償第三者割当 発行価格31,860円 資本組入額15,930円

割当先は、M A C バイアウト・ファンド第1号投資事業有限責任組合無限責任組合員、M A C D T 投資事業組合業務執行組合員であります。

14. 転換社債型新株予約権付社債の予約権行使による転換

平成17年1月1日から平成17年12月31日までの間に、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により、発行済株式数が51,022.99千株、資本金が1,500,049千円及び資本剰余金が1,499,950千円増加しております。

15. 新株予約権の行使

平成17年1月1日から平成17年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が54,090千株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ643,554千円増加しております。

16. 平成18年1月1日から平成18年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が30,000株、

資本金228,240千円、資本剰余金が228,207千円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成17年12月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	20	221	22	38	34,994	35,299	-
所有株式数 (株)	—	40,277	16,869	357,619	19,601	1,020	711,859	1,147,246	40.3
所有株式数の 割合(%)	—	3.51	1.47	31.17	1.71	0.09	62.05	100.00	-

(注) 1. 自己株式125.5株のうち125株は「個人その他」に端株の状況に0.5株それぞれ含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が27,342株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成17年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
M A C バイアウト・ファン ド第1号投資事業有限責任 組合	東京都港区六本木6-10-1	122,400	10.67
平成電電株式会社	東京都渋谷区広尾1-1-39	121,204	10.56
M A C D T 投資事業組合	東京都港区六本木6-10-1	60,500	5.27
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2-4-6	37,221	3.24
大田 雅俊	東京都港区芝浦4-2-23	20,812	1.81
関本 雅一	東京都世田谷区下馬5-3-2	6,454.8	0.56
エスアイエスセガインター セトルエージー (常任代理人 株式会社東 京三菱銀行 カストディ業 務部)	SIS SEGAINTERSETTLE AG BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	5,200	0.45
M A C バイアウトファンド 第1号無限責任組合	東京都港区六本木6-10-1	4,809	0.42
杉本 利彦	東京都小平市学園西町3-2-41	4,083	0.36
バンクオブニューヨークジ ーシーエムクライアントア カウツイーアイエスジ (常任代理人 株式会社東 京三菱銀行 カストディ業 務部)	BNY FOR GCN CLIENT ACCOUNTANTS(E) ISG PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	3,593	0.31
計	-	386,276.8	33.65

(注) 1. 株式会社東京三菱銀行は、株式会社UFJ銀行と平成18年1月1日をもって合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となりました。

2. 前事業年度末現在主要株主でなかったM A C バイアウト・ファンド第1号投資事業有限責任組合は、当事業年度末では主要株主となっております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 125		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,147,081	1,147,081	同上
端株	普通株式 40.3		同上
発行済株式総数	1,147,246.3		
総株主の議決権		1,147,081	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が 27,342株(議決権27,342個)含まれております。

【自己株式等】

平成17年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ドリームテクノロ ジーズ株式会社	東京都渋谷区広尾 一丁目1番39号	125		125	0.01
計		125		125	0.01

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

第1回、第3回、第5回及び第8回につきましては、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方式により、第1回は当社取締役及び従業員に対し、第3回は当社役員及び従業員並びに社外協力者に対し、第5回及び第8回は、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、第1回につきましては平成14年5月30日の定時株主総会において、第3回は平成15年10月10日の臨時株主総会において、第5回は平成17年6月30日の臨時株主総会において、第8回は平成18年3月29日の定時株主総会において、特別決議されたものであり、当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	平成14年5月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

第3回新株予約権

決議年月日	平成15年10月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社従業員 17名 社外協力者 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

第5回新株予約権

決議年月日	平成17年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社子会社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

第8回新株予約権

決議年月日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 18名 当社子会社取締役 4名 当社子会社従業員 27名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	46,200株
新株予約権の行使時の払込金額	18,310円(発行日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く)に1.05を乗じた金額(1円未満の端数を切り上げる)とする。ただし、当該平均値が、新株予約権を発行する日の前日の株式会社大阪証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～平成28年3月31日
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。 本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することはできない。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年3月29日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額 (千円)
自己株式取得に係る決議			

(注) 当社は、「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」(平成15年法律132号)の施行に伴い、平成16年3月26日開催の定時株主総会において、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる旨を定款に定めております。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として位置付けております。将来的には、業績に対応した配当による利益配分も重視していく方針ですが、現在は多額の繰越損失を計上していることから、配当を実施していない状況であります。つきましては、当面は業績回復による繰越損失の早期解消に努め、可能な限り早期に株主還元を図る所存であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成13年2月	平成14年2月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
最高(円)		1,580,000	850,000	539,000	1,360,000 234,000	116,000
最低(円)		186,000	62,000	81,000	384,000 60,300	10,600

- (注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場及び同ヘラクレス市場におけるものであります。なお、ヘラクレス市場はナスダック・ジャパン市場が平成14年12月16日に名称変更したものであります。
2. 当社株式は、平成13年4月25日をもって大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
3. 平成14年12月12日開催の臨時株主総会において、決算日を12月31日に変更しております。
4. 印は、株式分割による権利落後(基準日:平成16年4月30日)の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	116,000	92,000	72,800	43,200	42,700	36,200
最低(円)	85,800	63,600	39,450	10,600	24,700	22,700

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役会長		櫛間 勝見	昭和28年9月10日生	昭和53年4月 八千代エンジニアリング(株)入社 平成元年8月 (株)パスコ入社 平成15年10月 当社取締役 平成15年12月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役会長(現任)	-
代表取締役社長		池田 均	昭和32年2月20日生	昭和56年4月 ボッシュ・オートモーティブ・システム(株)入社 昭和59年4月 山一証券(株)入社 平成10年3月 横河電機(株)入社 平成12年8月 東京三菱TDウォーターハウス証券(株)入社 平成16年6月 平成電電(株)入社 当社出向 平成17年3月 当社取締役 平成17年11月 当社代表取締役社長(現任)	5
取締役	管理本部長	赤根 克洋	昭和40年1月10日生	平成3年4月 山一証券(株)入社 平成10年4月 チェース・マンハッタン銀行(現JPモルガン・チェース銀行)入行 平成18年2月 当社執行役員 管理本部長 平成18年3月 当社取締役(現任)	-
取締役		田中 喜之	昭和48年8月29日生	平成14年5月 当社取締役(現任) 平成15年12月 当社戦略企画室室長	-
常勤監査役		吉江 透	昭和12年12月15日生	昭和37年4月 山一証券(株)入社 平成4年6月 同社 取締役 平成7年6月 中央証券(株) 専務取締役 平成9年6月 (株)中央調査情報センター 社長 平成13年2月 内藤証券(株) 顧問 平成14年5月 当社監査役 平成14年10月 当社常勤監査役(現任)	30
監査役		剣持 俊夫	昭和23年9月5日生	平成8年3月 (株)RECS経営研究所設立 代表取締役(現任) 平成12年2月 当社監査役 平成14年5月 当社常勤監査役 平成14年10月 当社監査役(現任)	-
監査役		下村 昭彦	昭和8年1月10日生	昭和31年3月 山一証券(株)入社 昭和59年2月 (株)山一証券研究所 取締役情報総括室長 昭和61年12月 太平洋証券(株) 常務取締役 平成3年5月 同社 取締役副社長 平成6年6月 (株)太平洋証券研究所 取締役社長 平成7年6月 太平洋投信(株) 取締役社長 平成10年10月 (株)藤崎興産 取締役会長(現任) 平成18年3月 当社監査役(現任)	-
計					35

(注) 監査役 吉江透氏及び剣持俊夫氏並びに下村昭彦氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの強化の施策は、株主重視による企業経営の推進及び開示情報の質の向上にあると考えております。このため、取締役及び監査役を社外から招聘することにより、斬新な思想と、第三者的観点からの経営方針の導入を行っております。また、最低月一回開催される取締役会においては、監査役にも積極的な意見参加を求め、監視機能をより高めております。

一方、開示面におきましては、常にタイムリーディスクロージャーを念頭に置き、早期開示を目指すとともに、当社ホームページを通じて株主及び投資家の皆様に対する情報公開を随時行うことで、開かれた経営を目指す所存です。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況（会社の機関の内容、内部統制システム、リスク管理体制の整備の状況）

当社は監査役制度採用会社であります。取締役会は、当事業年度末において5名で構成されており、毎月1回開催の定時取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営上の重要な意思決定及び業務執行の監督を図っております。

また、当社は執行役員制度を採用しており、経営と業務執行の分離を図っております。各執行役員は取締役会の決定方針、監督の下に権限委譲を受けて業務執行を分担しており、各執行役員の業務執行につきましては、週1回開催する執行役員会議において業務執行状況の確認、報告等がなされております。各執行役員の統制の下、当社グループの各組織は、内部管理体制及びリスク管理体制の適正かつ迅速な運用に努めております。

（内部監査及び監査役監査、会計監査の状況）

内部監査につきましては執行役員を中心に、監査役との協力関係の下、必要な内部監査を実施する体制を取っております。

監査役につきましては、監査役会は社外監査役2名を含む監査役3名で構成されており、監査役会の定めた監査の方針、業務分担に従い、各監査役は取締役会への出席など、取締役の職務遂行の状況を監査しております。また、監査役は会計監査人と適宜必要な情報交換、意見交換を行うなど連携を保ち、監査の充実を図っております。

会計監査につきましては、公認会計士桜友共同事務所に所属する会計監査人2名と監査契約を締結しており、法令に基づき会計監査を受けております。

業務を執行した会計監査人の概要等は以下のとおりであります。

所属する会計事務所	業務を執行した 公認会計士の氏名	継続監査年数	監査業務に係る補助者の構成
公認会計士桜友共同事務所	中市 俊也	7年	公認会計士 3名
公認会計士桜友共同事務所	大河原 恵史	7年	

意見表明に関する審査については、公認会計士桜友共同事務所に常置されている審査委員会（証券取引法に基づく監査業務の執行者のみにより、委員長以下8名で構成されている。）において、本有価証券報告書の監査証明業務に従事していない委員より実施されております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係の概要
社外取締役である西 克也氏は、株式会社ベストシステムズの代表取締役であります。同社は当社の子会社であります。なお、同氏は平成18年3月29日付で辞任しております。

社外監査役2名につきましては、当社との取引等の利害関係はありません。

役員報酬の内容

当社の取締役、監査役に対する役員報酬は72百万円であり、内容は以下のとおりであります。

（イ）取締役を支払った報酬 66百万円

（ロ）監査役を支払った報酬 6百万円

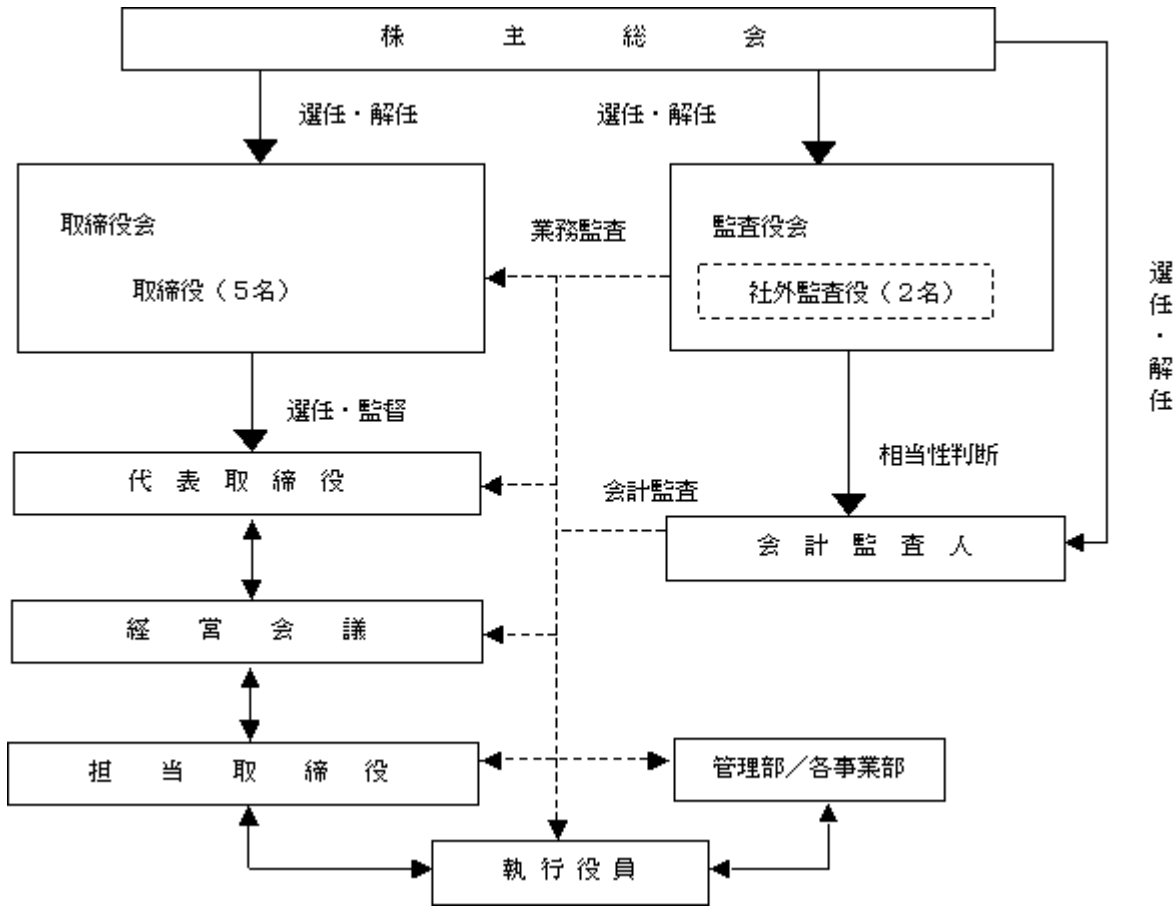
監査報酬の内容

当社会計監査人である公認会計士桜友共同事務所に対する報酬。

監査契約に基づく監査証明に係る報酬 13百万円

会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況

最近1年間において、定時取締役会を毎月、臨時取締役会を随時開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督を行っております。また、経営の基本方針その他重要事項を決定する経営会議をほぼ毎週開催しており、経営会議で決定された事項に対し、全執行役員が中心となり業務執行状況の監督を行っております。



第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成16年1月1日から平成16年12月31日まで)及び当事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)の財務諸表について、公認会計士中市俊也及び公認会計士大河原恵史の両氏により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		当連結会計年度 (平成17年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1.現金及び預金			13,633,838	
2.売掛金			5,449,334	
3.たな卸資産			51,664	
4.その他			463,129	
貸倒引当金			299,947	
流動資産合計			19,298,018	85.0
固定資産				
1.有形固定資産				
(1)建物及び構築物		12,367		
減価償却累計額		3,624	8,743	
(2)機械装置及び運搬具		111,762		
減価償却累計額		43,733	68,028	
(3)その他		130,245		
減価償却累計額		76,015	54,230	
有形固定資産合計			131,002	0.6
2.無形固定資産			304,312	1.3
3.投資その他の資産				
(1)投資有価証券	1		2,263,697	
(2)長期貸付金			2,280	
(3)更生債権等			4,981,704	
(4)その他			6,901	
貸倒引当金			4,329,547	
投資その他の資産合計			2,925,035	12.9
固定資産合計			3,360,350	14.8
繰延資産				
1.社債発行費			32,517	
繰延資産合計			32,517	0.2
資産合計			22,690,886	100.0

		当連結会計年度 (平成17年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1. 買掛金		2,120,591	
2. 短期借入金		700,000	
3. 一年以内返済予定の長期借入金		602,716	
4. 一年以内償還予定の社債		200,000	
5. 新株予約権付社債		9,700,000	
6. 未払金		1,663,997	
7. 未払法人税等		79,095	
8. 賞与引当金		6,200	
9. 製品保証引当金		10,615	
10. その他		176,787	
流動負債合計		15,260,004	67.3
固定負債			
1. 社債		700,000	
2. 長期借入金		263,128	
3. 繰延税金負債		153,442	
固定負債合計		1,116,570	4.9
負債合計		16,376,574	72.2
(少数株主持分)			
少数株主持分		19,844	0.1
(資本の部)			
資本金	2	8,519,250	37.5
資本剰余金		23,808,327	104.9
利益剰余金		26,244,947	115.7
その他有価証券評価差額金		223,451	1.0
自己株式	3	11,613	0.0
資本合計		6,294,468	27.7
負債、少数株主持分及び資本合計		22,690,886	100.0

【連結損益計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			19,425,293	100.0
売上原価			15,011,906	77.3
売上総利益			4,413,386	22.7
販売費及び一般管理費	1,2		2,653,260	13.7
営業利益			1,760,126	9.0
営業外収益				
1. 受取利息		3,955		
2. 受取配当金		18,500		
3. 連結調整勘定償却額		9,218		
4. その他		3,078	34,752	0.2
営業外費用				
1. 支払利息		31,130		
2. 新株発行費		93,791		
3. 社債発行費償却		30,168		
4. その他		4,806	159,896	0.8
経常利益			1,634,982	8.4
特別利益				
1. 関係会社株式売却益		640,638	640,638	3.3
特別損失				
1. 固定資産除却損	3	1,543		
2. 営業権償却		19,000,000		
3. 販売権償却		1,958,333		
4. 関係会社株式売却損		156,960		
5. 関係会社株式評価損		747,429		
6. 貸倒引当金繰入額		4,756,611		
7. たな卸資産評価損		411,378		
8. その他		1,480	27,033,737	139.2
税金等調整前当期純損失			24,758,115	127.5
法人税、住民税及び事業税		9,019		
法人税等調整額		-	9,019	0.0
少数株主損失			318,412	1.6
当期純損失			24,448,722	125.9

【連結剰余金計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			2,787,133
資本剰余金増加高			
1.増資による新株式の発行		5,646,417	
2.株式交換に伴う資本剰余金増加高		15,374,775	21,021,193
資本剰余金期末残高			23,808,327
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			1,796,224
利益剰余金減少高			
1.当期純損失		24,448,722	24,448,722
利益剰余金期末残高			26,244,947

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失		24,758,115
減価償却費		75,925
連結調整勘定償却額		9,218
営業権償却		19,000,000
販売権償却		2,000,000
固定資産除却損		1,543
関係会社株式売却益		640,638
関係会社株式売却損		156,960
関係会社株式評価損		747,429
たな卸資産評価損		411,378
社債発行費償却		30,168
新株発行費		93,791
貸倒引当金の増減額		5,056,541
賞与引当金の増減額		2,800
製品保証引当金の増減額		1,309
受取利息及び受取配当金		22,455
支払利息		31,130
為替差損		73
更生債権等の増減額		5,151,130
売上債権の増減額		5,122,348
たな卸資産の増減額		426,728
仕入債務の増減額		2,424,050
未払金の増減額		1,612,274
その他		146,202
小計		4,639,679
利息及び配当金の受取額		22,455
利息の支払額		31,670
法人税等の支払額		3,744
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,652,639

		当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		135,378
無形固定資産の取得による支出		301,634
販売権の取得による支出		2,000,000
営業権の取得による支出		4,000,000
関係会社株式の取得による支出		1,778,752
関係会社株式の売却による収入		153,803
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		12,644
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		2,192
貸付けによる支出		2,000
貸付金の回収による収入		130
その他		1,580
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,080,249
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額		698,297
長期借入れによる収入		1,110,000
長期借入金の返済による支出		393,964
社債の発行による収入		5,943,044
社債の償還による支出		2,100,000
新株予約権付社債の発行による収入		9,694,270
株式の発行による収入		8,199,143
自己株式の取得による支出		318
少数株主からの払込による収入		300,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		23,450,473

		当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
現金及び現金同等物に係 る換算差額		73
現金及び現金同等物の増 減額		10,717,511
現金及び現金同等物の期 首残高		2,611,373
新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額	2	304,953
現金及び現金同等物の期 末残高	1	13,633,838

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当連結会計年度
(自 平成17年1月1日
至 平成17年12月31日)

当社グループは、当連結会計年度において、24,448,722千円の当期純損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローにつきましても4,652,639千円の資金流出となりました。また、平成17年10月に当社グループの主要取引先である平成電電株式会社が民事再生法の適用を申請したことで、今後債務免除の要請を受けること、及び重要な取引先を喪失するおそれがあります。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、人材を開発、確保することにより増強を図るほか、意思決定の迅速化を図るための組織づくりを行います。また、プロダクトとして、当連結会計年度より子会社となったオムニトラストジャパン株式会社の高セキュリティを保証する商品群と、同じく子会社である株式会社ベストシステムズのクラスタリング、グリッドコンピューティングをはじめとするHPC（ハイ・パフォーマンス・コンピューティング）プログラムなどの高収益が望める事業の安定化を図ります。また、通信サービス事業では、当社が取り扱うISP（インターネット・サービス・プロバイダ）事業者向けダイヤルアップ接続サービスの顧客拡大に注力します。さらに、平成電電株式会社の再生スポンサーとなったことにより通信サービス事業の売上高アップのシナジー効果が期待されます。これらの経営施策によって、次期の業績は改善できるものと見込まれます。

連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 主要な連結子会社の名称 オムニトラストジャパン(株) (株)ベストシステムズ 平成電電コミュニケーションズ(株)</p> <p>オムニトラストジャパン(株)については当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度において株式交換により完全子会社となった(株)ベストシステムズ及び平成電電コミュニケーションズ(株)については、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)ITマーケティングエージェンシーについては株式を取得したことにより当連結会計年度において連結の範囲に含めておりましたが、株式を売却したことにより、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 主要な非連結子会社 DTエレクトロニクス(株) ジャパンワイヤレス(株)</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 1社 会社名 アジア航測(株)</p> <p>アジア航測(株)については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)						
	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称</p> <p style="padding-left: 40px;">D T エレクトロニクス(株) ジャパンワイヤレス(株) (株)キューウエーブ (株)I R I コミュニケーションズ</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>						
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、(株)ベストシステムの決算日は10月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>						
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 たな卸資産 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">5～18年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">2～6年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">4～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	5～18年	機械装置及び運搬具	2～6年	工具器具備品	4～20年
建物及び構築物	5～18年						
機械装置及び運搬具	2～6年						
工具器具備品	4～20年						

項目	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)						
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5～18年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいており、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却する方法によっております。 また、営業権については、発生時に一括償却しております。 なお、販売権については、その有効期間等を検討し全額償却しております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>製品保証引当金 製品の無償補修にかかる支出に備えるため、過去の実績に基づき計上しております。</p>	建物及び構築物	5～18年	機械装置及び運搬具	2～6年	工具器具備品	4～20年
建物及び構築物	5～18年						
機械装置及び運搬具	2～6年						
工具器具備品	4～20年						
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>						

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成17年12月31日)	
1	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 2,261,415千円
2	当社の発行済株式総数は、普通株式1,147,246株であります。
3	当社が保有する自己株式の数は、普通株式125株であります。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)	
1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 299,929 千円 業務委託費 1,090,669 支払手数料 283,654 製品保証引当金繰入額 10,615 賞与引当金繰入額 3,208
2	一般管理費に含まれる研究開発費 76,284 千円
3	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具器具備品 1,543 千円
	<hr/> 計 1,543 千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度
(自 平成17年1月1日
至 平成17年12月31日)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表
に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定と現金及び現金同等物は同額で
あります。

- 2 当連結会計年度に株式交換により新たに連結子会
社となった会社の資産・負債の主な内訳

株式会社ベストシステムズ

流動資産	356,650千円
固定資産	51,308千円
資産合計	<u>407,959千円</u>
流動負債	77,207千円
固定負債	134,741千円
負債合計	<u>211,948千円</u>

平成電電コミュニケーションズ株式会社

流動資産	21,409千円
固定資産	15,000,000千円
資産合計	<u>15,021,409千円</u>
流動負債	3,409千円
固定負債	- 千円
負債合計	<u>3,409千円</u>

これにより資本剰余金は、15,214,011千円増加して
おります。

- 3 重要な非資金取引の内容

新株予約権の行使による資本金 増加額	1,500,049千円
新株予約権の行使による資本剰 余金増加額	1,499,950千円
新株予約権の行使による新株予 約権付社債の減少額	<u>3,000,000千円</u>

(リース取引関係)

当連結会計年度
(自 平成17年1月1日
至 平成17年12月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの
以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当
額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械装置及び運搬 具	1,044,639	794,982	249,656
有形固定資産 その他(工具器具 備品)	34,666	4,627	30,038
合計	1,079,305	799,610	279,694

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	256,876千円
1年超	86,877千円
合計	343,753千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当
額

支払リース料	123,210千円
減価償却費相当額	90,910千円
支払利息相当額	20,909千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする
定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得原価相当額の差
額を利息相当額とし、各期への配分方法につい
ては、利息法によっております。

(有価証券関係)

当連結会計年度 (平成17年12月31日)

1 . その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	270	782	512
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	270	782	512
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		270	782	512

2 . 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	1,500

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

当連結会計年度
(自 平成17年1月1日
至 平成17年12月31日)

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 為替予約

ヘッジ対象 ... 外貨建金銭債務

ヘッジ方針

為替変動リスクを回避することを目的として、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判断時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であり、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

すべてヘッジ会計が適用されているため、記載事項はありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度
(平成17年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)

未払事業税	28,885千円
小計	28,885
評価性引当額	28,885
差引	-

繰延税金資産 (固定)

貸倒引当金繰入限度超過額	1,069,882
関係会社株式評価損	353,165
販売権償却超過額	797,041
営業権償却超過額	6,342,400
税務上の繰越欠損金	2,171,785
その他	176,910

小計	10,911,185
評価性引当額	10,911,185
差引	-

繰延税金負債 (固定)

其他有価証券評価差額金	153,442
合計	153,442

繰延税金負債の純額	153,442
-----------	---------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

	ITソリューション事業 (千円)	通信サービス事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	10,430,907	8,526,481	467,904	19,425,293	-	19,425,293
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	237	74,927	75,164	(75,164)	-
計	10,430,907	8,526,718	542,832	19,500,458	(75,164)	19,425,293
営業費用	8,879,612	7,725,219	730,222	17,335,054	330,111	17,665,166
営業利益又は営業損失()	1,551,294	801,499	187,389	2,165,403	(405,276)	1,760,126
・資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	4,362,316	6,004,364	-	10,366,680	12,324,205	22,690,886
減価償却費	33,046	42,704	-	75,751	-	75,751
資本的支出	330,709	114,392	-	445,101	-	445,101

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分の主な製品等

ITソリューション事業	画像データ表示ビューワ、セキュリティシステム、画像データ自動変換サーバー、高セキュリティ文書配信システム、Web型地図描画エンジン、ネットワーク型地図情報システム、移動体位置情報管理システム、グリッド関連製品、クラスタ関連製品、情報機器、通信機器等
通信サービス事業	ISP(インターネット・サービス・プロバイダ)事業者向けダイヤルアップ接続関連サービス事業、中継電話サービス(マイライン)事業等
その他の事業	総合広告代理事業、Web型セールスプロモーションシステムの開発・運用等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は418,069千円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は12,324,205千円であり、その主なものは、当社の余資運用資金(現金及び預金)であります。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度（自平成17年1月1日 至平成17年12月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	平成電電(株)	東京都渋谷区広尾	1,682,351	電気通信事業	(被所有) 直接 10.56%	-	営業上の取引	受託開発等	9,694,939	売掛金 更生債権等	60,154 4,402,925

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社への受託開発等についての価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2. 取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	櫛間勝見	-	-	当社代表取締役会長	-	-	-	社宅の賃貸（注1）	1,560	-	-
役員	山本勝三	-	-	当社代表取締役社長	-	-	-	社宅の賃貸（注1）	1,710	-	-
役員	平井昭光	-	-	当社監査役	-	-	-	業務委託費等（注2）	1,633	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

櫛間勝見、山本勝三の社宅の賃貸は、「賃貸社宅規程」に基づき、会社が借り上げ同氏に賃貸しているものであり、当社負担額は、家主に支払う50%としております。

2. 平井昭光氏との取引につきましては、業務委託契約に基づく法務業務委託報酬であり、一般の取引先と同様に決定しております。

3. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

項目	当連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額	5,487円19銭
1株当たり当期純損失金額	39,187円43銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
当期純損失 (千円)	24,448,722
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る当期純損失 (千円)	24,448,722
普通株式の期中平均株式数 (株)	623,892
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債 (券面総額9,700,000千円) 及び新株予約権 4 種類 (新株予約権の数109,142個) 。なお、第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要は「社債明細表」、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当連結会計年度
(自 平成17年1月1日
至 平成17年12月31日)

1. 新株予約権の発行及び消却

(1) 新株予約権の発行

当社は、平成17年12月20日開催の取締役会において発行を決議いたしました第7回新株予約権(第三者割当)について、平成18年1月5日に払込を受け、発行いたしました。

募集方法

第三者割当の方法により、すべての本新株予約権をライブドア証券株式会社に割り当てる。

新株予約権の総数

200個

新株予約権の発行価額

本新株予約権1個当たり金100,000円(本新株予約権の目的である株式1株当たり金100円)

新株予約権の発行総額

金20,000,000円

新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式200,000株とする(本新株予約権1個の目的である株式の数は1,000株とする。)

行使によって発行する新株の発行価額中の資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額中資本に組入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

新株予約権の消却事由及び消却の条件

当社は、当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、商法第280条ノ36の規定に従って、本新株予約権者に対して消却日から7日以上60日以内の事前通知を行い、かつ(本新株予約権証券が発行されている場合は)公告したうえで、当該株式交換または株式移転の効力発生日以前に、その時点において残存する本新株予約権の全部を1個当たり100,000円の金額で消却する。

当社は、本新株予約権の消却が必要と当社取締役会が決議した場合、商法第280条ノ36の規定に従って、本新株予約権者に対して消却日から7日以上60日以内の事前通知を行い、かつ(本新株予約権証券が発行されている場合は)公告したうえで、当該株式交換または株式移転の効力発生以前に、その時点において残存する本新株予約権の全部を1個当たり100,000円の金額で消却する。

新株予約権の行使請求によって交付された株式の配当起算日

本新株予約権の行使請求により交付された当社普通株式の配当金または商法第280条ノ5に定められた金銭の分配(中間配当金)については、行使請求が1月1日から6月30日までの間になされたときは1月1日に、7月1日から12月31日までの間になされたときは7月1日にそれぞれ当社普通株式の交付があったものとみなしてこれを支払う。

当連結会計年度
(自 平成17年1月1日
至 平成17年12月31日)

(2) 新株予約権の消却

当社は平成18年1月25日開催の取締役会において、第7回新株予約権(第三者割当)について残存する本新株予約権の全部について消却することを決議し、平成18年2月27日にその対価となる金銭の支払を行い残存する新株予約権を消却いたしました。

消却の理由

昨今の株式市場の動向、当社における現在の資金需要、既存の株主に与える影響等を総合的に考慮した結果、発行要項第15項(2)号に従い、平成18年1月5日に発行しました第7回新株予約権を消却することにいたしました。

割当先

ライブドア証券株式会社

消却日

平成18年2月27日

消却された本新株予約権

残存する本新株予約権170個

本新株予約権について、発行日から消却日までに30個の新株予約権が行使されております。それにより、453,447千円の払込みを受けるとともに、発行済株式数が30,000株、資本金が228,223千円、それぞれ増加しております。

消却に伴う支払価額

17,000千円

消却後残存予約権

0個

2. 新株予約権付社債の発行

当社は、平成17年12月20日開催の取締役会において発行を決議いたしました第2回無担保転換社債型新株予約権付社債について、平成18年1月5日に払込を受け、発行いたしました。

(1) 資金調達の理由

当社は、平成17年10月3日に民事再生法に基づく再生手続の申立てを行った平成電電株式会社より、平成17年12月12日に当社が再生スポンサーに決定したとの正式な連絡を受け、同社再生スポンサーとして同社事業再生に携わるにあたって、同社への再生支援資金及び一般運転資金の調達を行う目的で、今回の資金調達を行いました。

(2) 社債の発行価額

額面100円につき100円

(3) 新株予約権の発行価額

無償とする。

(4) 募集方法

第三者割当の方法により、ライブドア証券株式会社に全額を割り当てる。

当連結会計年度
(自 平成17年1月1日
至 平成17年12月31日)

(5) 新株予約権の内容

新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を転換価額で除して得られる最大整数とする。この場合に1株の100分の1未満の端数が生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。また、1株の100分の1の整数倍の端数を生じたときは、法令上可能な限り、端株として端株原簿に記載または記録するか、または端株買取請求権が行使された場合に支払われるのと同額の現金を支払う。

発行する新株予約権の総数

各本社債に付された本新株予約権の数は1個とし、合計40個の本新株予約権を発行する。

新株予約権の行使に際して払込をなすべき額及び転換価額

(イ) 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各本社債の発行価額と同額とする。

(ロ) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)は当初30,400円とする。ただし、転換価額は修正または調整されることがある。

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額中資本に組入れる額

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の資本組入額は、転換価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使請求期間

本新株予約権付社債の社債権者が、本新株予約権の行使を請求することができる期間は、平成18年1月6日から平成20年1月3日とする。

転換価額の修正

本新株予約権付社債の発行後、毎週金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の90%に相当する金額がその時点で有効な転換価額を下回る場合には決定日価額に修正され、決定日価額が30,400円を上回る場合にも決定日価額に修正され、それ以外の場合には修正されない。

転換価額の調整

本新株予約権付社債の発行後、以下に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更が生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、転換価額を調整する。

(イ) 調整後の転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を新たに発行しまたは当社の有する普通株式を処分する場合。

(ロ) 株式分割により当社普通株式を発行する場合。

当連結会計年度
(自 平成17年1月1日
至 平成17年12月31日)

(ハ) 調整後の転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。

(ニ) 株式の併合、資本の減少、法定準備金の減少、商法第373条に定められた新設分割、商法374条ノ16に定められた吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。

(ホ) その他当社の発行済株式総数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

(ヘ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
新株予約権の消却事由及び消却の条件
消却事由は定めない。

新株予約権の行使請求によって交付された株式の配当起算日

行使請求により交付された当社普通株式の配当金または商法第293条ノ5に定められた金銭の分配(中間配当金)については、行使請求が1月1日から6月30日までの間になされたときは1月1日に、7月1日から12月31日までの間になされたときは7月1日にそれぞれ当社普通株式の交付があったものとみなしてこれを支払う。

代用払込に関する事項

商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする請求があったものとみなす。

(6) 社債に関する事項

社債総額

金4,000,000,000円

各本社債券の額面金額

金100,000,000円の1種

利率

本社債には利息を付さない。

償還価額

額面100円につき100円

償還の方法及び期限

(イ) 本社債は、平成20年1月4日にその総額を償還する。

ただし、繰上償還に関しては、本号(ロ)乃至(二)に定めるところによる。

(ロ) 当社は、平成18年1月6日以降、当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該株式交換または株式移転の効力発生日以前に、その時点において未償還の本社債の全部(一部は不可)を額面100円につき金100円で繰上償還する。

当連結会計年度
(自 平成17年1月1日
至 平成17年12月31日)

(八)当社は、平成18年1月6日以降、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、その時点において未償還の本社債の全部(一部は不可)を繰上償還することができる。この場合の償還価額は本社債の額面100円につき金100円とする。

(二)本新株予約権付社債の社債権者は、平成18年1月6日以降、その選択により、当社に対して償還日から30日以上60日以内の事前通知を行い、かつ当社の定める請求書に繰上償還を請求しようとする本社債を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、繰上償還を請求しようとする本新株予約権付社債を添えて、償還金支払場所に提出することにより、その保有する本社債の全部または一部を繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。この場合の償還価額は本社債の額面100円につき、金100円とする。

(ホ)償還すべき日が銀行休業日にあたる場合は、その前銀行営業日にこれを繰上げる。

(ヘ)本新株予約権付社債の買入及び当該本新株予約権付社債に係る本社債の消却は、発行日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。ただし、当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権のみを消却することはできない。当該本新株予約権に係る本社債を消却する場合、当社は当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権につき、その権利を放棄するものとする。

物上担保・保証の有無

本新株予約権付社債には物上担保及び保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。

3.ダイヤルアップ接続事業に関する営業の譲受

当社は、平成18年1月20日開催の取締役会において、平成18年1月20日をもって電気通信事業を営む株式会社IRIコミュニケーションズより、同社営業部門のうちISP(インターネット・サービス・プロバイダ)事業者向けダイヤルアップ接続事業に関する営業を譲受ける決議をし、同日付で営業譲渡契約を締結し、譲受けております。

なお、本件契約の内容は次のとおりであります。

(1) 営業譲受けの目的

当社は、インターネット上での複合通信企業としての地位確立を目指し、ISP(インターネット・サービス・プロバイダ)事業者向けダイヤルアップ接続事業に関する営業を行っておりますが、同事業の更なる業容の拡大、かつ一層の企業価値向上を図るべく、株式会社IRIコミュニケーションズよりISP事業者向けダイヤルアップ接続事業に関する営業を譲受けることを決議いたしました。

(2) 営業譲受けの内容

ISP(インターネット・サービス・プロバイダ)事業者向けダイヤルアップ接続事業に関する営業

(3) 譲受け価額

譲受け価額は717,279千円であり、その内訳は営業権が699,340千円、機械装置が17,252千円、ソフトウェアが686千円であります。

当連結会計年度
(自 平成17年1月1日
至 平成17年12月31日)

4. コールセンター業務に関する営業の譲受

当社連結子会社である平成電電コミュニケーションズ株式会社は、平成18年2月9日開催の臨時株主総会及び取締役会において、株式会社ヒューマンアウトソーシングのコールセンター業務に関する営業を譲受ける決議をし、同日付で営業譲渡契約を締結し、譲受けております。

なお、本件契約の内容は次のとおりであります。

(1) 営業譲受の目的

コールセンター業務に係る営業は、当社がスポンサーとなっている平成電電株式会社の事業再生及び当社の子会社である平成電電コミュニケーションズ株式会社の円滑な事業運営に必要な事業であるため、当該コールセンター業務に係る営業を譲受けることを決議いたしました。

(2) 営業譲受の内容

当社が再生スポンサーとなっている平成電電株式会社が展開する、電気通信事業における契約済み及び契約見込み顧客に対応する業務全般（ただし、設置工事を除く）に関する営業

(3) 譲受け価額

譲受け価額は1,000,000千円であります。

5. 中継電話サービス（マイライン）事業の営業譲渡に関する基本合意書の締結

当社及び連結子会社である平成電電コミュニケーションズ株式会社は平成18年3月23日に、平成電電コミュニケーションズ株式会社の中継電話サービス（マイライン）事業を日本テレコム株式会社へ営業譲渡することに関し、日本テレコム株式会社との間で基本合意書を締結いたしました。

当該基本合意書の概要は以下のとおりであります。

(1) 営業譲渡の目的

利用者数の減少及び回線利用量の縮小を受け、当社ならびに平成電電コミュニケーションズ株式会社にて業績回復に注力してまいりましたが、依然として厳しい状況が続いているため、当該事業の譲渡を決定するに至りました。

(2) 営業譲渡の内容

マイライン登録等のなされたユーザーに対する電気通信役務の提供に係る事業。

(3) 譲渡価額

約75億円。ただし、この金額は基本合意書に基づき算定した暫定譲渡価額であり、承継するマイライン契約の回線数等による調整を行う予定であります。

(4) 譲渡時期

必要な許認可等取得後速やかに譲渡。

なお、4月中の譲渡完了を目標としております。

6. 新株予約権の発行

(1) 新株予約権割当の対象者

平成18年3月29日開催の取締役会において、同日開催の当社定時株主総会で承認された、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員に対して新株予約権を以下のとおり割り当てることを決議しました。

(2) 新株予約権発行の要領

新株予約権の総数

55,000個を上限とする。

新株予約権の発行価額

無償で発行する。

当連結会計年度
(自 平成17年1月1日
至 平成17年12月31日)

新株予約権の目的となる株式の種類

当社普通株式とする。

新株予約権の目的となる株式の数

55,000株を上限とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「目的株式数」という。)は1株とする。

新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

本新株予約権1個当たりの払込金額は、18,310円(以下「行使価額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、行使価額は本新株予約権を発行する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社大阪証券取引所における当社の普通株式の毎日の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該平均値が本新株予約権を発行する日の前日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

新株予約権を行使することができる期間

平成20年4月1日から平成28年3月31日までの期間で、取締役会の決議で定める期間とする。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (注2)	平成年月日 17.3.30	-	-	-	なし	平成年月日 19.3.30
当社	第1回無担保社債 (注1)	17.6.30	-	900,000 (200,000)	6ヶ月円 TIBOR+0.10	なし	22.6.30
当社	第1回転換価額修正型(希薄化抑制型)新株予約権付社債 (注2)	17.9.30	-	-	-	なし	19.9.30
当社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (注1、2)	17.12.20	-	9,700,000 (9,700,000)	0.50	なし	18.12.29
合計	-	-	-	10,600,000 (9,900,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	(注)
発行価額の総額(千円)	3,000,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	3,000,000
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成17年3月31日～平成19年3月27日

(注) 無担保転換社債型新株予約権付社債の株式への転換価額は以下のとおりであります。

平成17年3月31日	1株当たり59,910円(16,274.41株)
平成17年5月2日	1株当たり58,680円(1,278.11株)
平成17年5月6日	1株当たり58,770円(1,276.16株)
平成17年5月9日	1株当たり59,310円(1,264.54株)
平成17年5月10日	1株当たり60,030円(1,249.37株)
平成17年5月19日	1株当たり54,450円(1,377.41株)
平成17年6月1日	1株当たり55,410円(1,353.54株)
平成17年6月3日	1株当たり57,570円(18,238.65株)
平成17年6月6日	1株当たり60,270円(8,710.80株)

(注) 当連結会計年度に3,000,000千円発行しておりますが、すべて新株予約権が行使され期末残高はありません。

銘柄	第1回転換価額修正型（希薄化抑制型） 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額（円）	無償
株式の発行価格（円）	当初74,800円とする。ただし、転換日の前日までの3連続取引日（同日を含み終値のない取引日は除く。）の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値が47,200円以上である場合には当該平均値の90%の金額とし、当該平均値が47,200円未満である場合は当該平均値（ただし、1円未満の端数は切り上げ）に修正されるが、上限転換価額は149,600円とし、下限転換価額は37,400円とする。
発行価額の総額（千円）	2,000,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額（千円）	-
新株予約権の付与割合（%）	100
新株予約権の行使期間	平成17年10月1日～平成19年9月26日

なお、当連結会計年度に2,000,000千円発行しておりますが、本社債権者の選択による繰上償還（プット・オプション）行使により期末残高はありません。

銘柄	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額（円）	無償
株式の発行価格（円）	15,930
発行価額の総額（千円）	9,700,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額（千円）	-
新株予約権の付与割合（%）	100
新株予約権の行使期間	平成17年12月21日～平成18年12月28日

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 （千円）	1年超2年以内 （千円）	2年超3年以内 （千円）	3年超4年以内 （千円）	4年超5年以内 （千円）
9,900,000	200,000	200,000	200,000	100,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	700,000	2.00	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	602,716	1.45	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	263,128	1.45	平成19年~21年
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	-	1,565,844	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	225,576	21,552	16,000	-

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年12月31日)		当事業年度 (平成17年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金	1		2,611,373		12,291,688	
2. 売掛金			415,556		956,081	
3. 商品			-		0	
4. 仕掛品			1,578		498	
5. 貯蔵品			490		368	
6. 前渡金			36,890		34,510	
7. 前払費用			2,778		8,625	
8. 仮払金			44,034		-	
9. 関係会社短期貸付金			-		800,000	
10. その他			212		149,780	
貸倒引当金		18		299,985		
流動資産合計			3,112,894	76.1	13,941,567	67.2
固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		6,927		8,012		
減価償却累計額		916	6,011	2,014	5,998	
(2) 機械装置		-		110,000		
減価償却累計額		-	-	42,447	67,552	
(3) 工具器具備品		44,078		54,660		
減価償却累計額		28,869	15,208	33,294	21,366	
有形固定資産合計			21,219	0.5	94,917	0.5
2. 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			1,998		3,372	
(2) 電話加入権			1,242		1,242	
無形固定資産合計			3,240	0.1	4,615	0.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年12月31日)		当事業年度 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		186,944		0	
(2) 関係会社株式		747,430		19,485,427	
(3) 関係会社長期貸付金				2,800,000	
(4) 更生債権等		25,328		4,947,696	
(5) 長期前払費用		213		159	
(6) 差入保証金		18,655		-	
(7) その他		-		1,920	
投資損失引当金		-		16,279,515	
貸倒引当金		25,328		4,296,028	
投資その他の資産合計		953,242	23.3	6,659,659	32.1
固定資産合計		977,703	23.9	6,759,191	32.6
繰延資産					
1. 社債発行費		-		32,517	
繰延資産合計		-	-	32,517	0.2
資産合計		4,090,597	100.0	20,733,276	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		209,299		930,499	
2. 短期借入金		-		700,000	
3. 一年以内返済予定の長期借入金		-		555,000	
4. 一年以内償還予定の社債		-		200,000	
5. 新株予約権付社債		-		9,700,000	
6. 未払金		9,785		1,160,462	
7. 未払費用		6,004		7,135	
8. 未払法人税等		1,177		70,817	
9. 未払消費税等		30,927		-	
10. 前受金		-		709	
11. 預り金		278		4,040	
流動負債合計		257,473	6.3	13,328,664	64.3
固定負債					
1. 社債		-		700,000	
2. 長期借入金		-		185,000	
3. 繰延税金負債		-		153,233	
固定負債合計		-	-	1,038,233	5.0
負債合計		257,473	6.3	14,366,898	69.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年12月31日)		当事業年度 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	2	2,872,733	70.2	8,519,250	41.1
資本剰余金					
1. 資本準備金		2,787,133		23,808,327	
資本剰余金合計		2,787,133	68.1	23,808,327	114.8
利益剰余金					
1. 当期末処理損失		1,796,224		26,172,849	
利益剰余金合計		1,796,224	43.9	26,172,849	126.2
その他有価証券評価差額金		19,222	0.4	223,262	1.1
自己株式	3	11,295	0.3	11,613	0.1
資本合計		3,833,124	93.7	6,366,377	30.7
負債資本合計		4,090,597	100.0	20,733,276	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)			当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高	1						
1. ソフトウェア売上高		1,446,285			2,061,544		
2. 機器売上高		5,865,388			8,062,935		
3. 通信売上高		-	7,311,673	100.0	1,903,774	12,028,254	100.0
売上原価	3						
1. ソフトウェア売上原価		1,052,433			1,432,467		
2. 機器売上原価		5,346,653			6,494,043		
3. 通信売上原価		-	6,399,087	87.5	1,424,332	9,350,844	77.7
売上総利益			912,586	12.5		2,677,410	22.3
販売費及び一般管理費	2,3		384,827	5.3		1,116,338	9.3
営業利益			527,758	7.2		1,561,071	13.0
営業外収益							
1. 受取利息		7,695			9,916		
2. 受取配当金		2,315			18,500		
3. 関係会社業務受託料		-			12,775		
4. その他		3,014	13,024	0.2	1,566	42,758	0.4
営業外費用							
1. 支払利息		-			19,896		
2. 新株発行費		27,762			76,316		
3. 社債発行費償却		-			30,168		
4. その他		5,819	33,581	0.5	2,967	129,348	1.1
経常利益			507,201	6.9		1,474,481	12.3
特別利益							
1. 関係会社株式売却益		-	-	-	50,000	50,000	0.4
特別損失							
1. 固定資産除却損	4	4,986			286		
2. 営業権償却		-			4,000,000		
3. 関係会社株式評価損		-			747,429		
4. 関係会社株式売却損		-			186,560		
5. 貸倒引当金繰入額		-			4,270,570		
6. 投資損失引当金繰入額		-			16,279,515		
7. 本社移転関連費用		4,585			-		
8. たな卸資産評価損		-			411,378		
9. その他		-	9,572	0.1	1,480	25,897,222	215.3
税引前当期純利益又は税引前 当期純損失()			497,629	6.8		24,372,740	202.6

売上原価明細書

当社の原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(1) ソフトウェア売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	237	0.0	632	0.0
労務費		63,566	5.9	46,945	3.2
経費		1,022,471	94.1	1,415,700	96.8
当期総製造費用		1,086,274	100.0	1,463,278	100.0
期首仕掛品たな卸高				1,578	
計		1,086,274		1,464,856	
他勘定への振替高	2	32,262		31,890	
期末仕掛品たな卸高		1,578		498	
ソフトウェア売上原価		1,052,433		1,432,467	

(注)

前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
1	経費の主な内訳は下記のとおりです。 外注費 989,258千円 通信費 1,213 リース料 1,256 地代家賃 2,291 減価償却費 2,211	1	経費の主な内訳は下記のとおりです。 外注費 1,393,324千円 事務用品費 2,780 減価償却費 571
2	他勘定への振替高の内訳は下記のとおりです。 販売費及び一般管理費への振替高 研究開発費 32,262千円	2	他勘定への振替高の内訳は下記のとおりです。 販売費及び一般管理費への振替高 研究開発費 31,890千円

(2) 機器売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
当期商品仕入高		5,346,653	100.0	6,494,043	100.0
機器売上原価		5,346,653	100.0	6,494,043	100.0

(3) 通信売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
通信設備使用料		-	-	1,424,332	100.0
通信売上原価		-	-	1,424,332	100.0

(注) 当事業年度より通信サービス事業を開始しております。

【キャッシュ・フロー計算書】

当連結会計年度については、連結財務諸表に記載しております。

		前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1. 税引前当期純利益		497,629
2. 減価償却費		10,898
3. 貸倒引当金の増減額		1,196
4. 受取利息及び配当金		10,010
5. 新株発行費		27,762
6. 有形固定資産除却損		4,986
7. 売上債権の増減額		406,281
8. たな卸資産の増減額		4,201
9. その他資産の増減額		20,271
10. 未払消費税等の増減額		24,515
11. 仕入債務の増減額		531,182
12. 未払金の増減額		24,255
13. その他負債の増減額		447
小計		389,807
14. 利息及び配当金の受取額		10,010
15. 法人税等の支払額		1,441
営業活動によるキャッシュ・フロー		398,377
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1. 投資有価証券の取得による支出		206,166
2. 関係会社株式の取得による支出		747,430
3. 有形固定資産の取得による支出		10,876
4. 保証金等の差入れによる支出		830
5. 保証金の払戻しによる収入		9,590
6. 長期貸付金の回収による収入		250,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		705,713
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1. 株式の発行による収入		2,681,250
2. 新株発行費		27,762
3. 自己株式の取得による支出		1,242
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,652,245
現金及び現金同等物の増減額		2,344,909
現金及び現金同等物の期首残高		266,464
現金及び現金同等物の期末残高		2,611,373

【損失処理計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成17年3月29日)	当事業年度 株主総会承認日 (平成18年3月29日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
当期末処理損失		1,796,224	26,172,849
次期繰越損失		1,796,224	26,172,849

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
	<p>当社は、当事業年度において、24,376百万円の当期純損失を計上しました。また、平成17年10月に当社の主要取引先である平成電電株式会社が民事再生法適用を申請したことで、今後債務免除の要請を受けること、及び重要な取引先を喪失するおそれがあります。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は当該状況を解消すべく、人材の開発、確保により、内部統制の充実化を図るとともに市場ニーズにあった商品開発と営業力の強化のため組織再編を計画しております。また、それぞれの収益の柱である事業の担当責任者を明確にすることで、経営判断の迅速化、経営管理体制の強化を図ります。それとともに、当社の主力商品であるZOOMAシリーズの販売や、デジタルアーカイブ事業の拡大、また、ISP（インターネット・サービス・プロバイダ）事業者向けダイヤルアップ接続サービスの顧客獲得により効率的な業務遂行を期待しております。</p> <p>上記経営施策により次期業績は改善できるものと見込まれます。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出)を採用しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品・仕掛品・貯蔵品 個別法による原価法を採用しております。	商品・仕掛品・貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5～16年 工具器具備品 5～20年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5～16年 機械装置 3～6年 工具器具備品 5～20年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。 また、営業権については、発生時に一括償却しております。
4. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。 (2) 社債発行費	(1) 新株発行費 同左 (2) 社債発行費 商法の規定により每期均等額(3年、若しくは償還期間が3年以内のものについてはその償還期間)を償却しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率及び貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 投資損失引当金	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 投資損失引当金 子会社株式の価値の減少に備えるため、子会社の財政状態の実状を勘案した必要額を計上しております。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。	
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度においては「仮払金」(917千円)を流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度は資産の総額の100分の1を超えたため、区分して表示することに変更しました。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度においては「受取配当金」(6千円)を営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度は営業外収益の100分の10を超えたため、区分して表示することに変更しました。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「仮払金」(当事業年度末残高787千円)は、資産の合計額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「差入保証金」(当事業年度末残高1,920千円)は、資産の合計額の100分の1以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年12月31日)	当事業年度 (平成17年12月31日)
1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたものの他、次のものがあります。 売掛金 350,625千円	1
2 授權株式数及び発行済株式総数 授權株式数 普通株式 878,550株 発行済株式総数 普通株式 430,678株	2 授權株式数及び発行済株式総数 授權株式数 普通株式 3,100,000株 発行済株式総数 普通株式 1,147,246株
3 当社が保有する自己株式の数 普通株式 120株	3 当社が保有する自己株式の数 普通株式 125株
4	4 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は223,262千円であります。
5 資本の欠損の額は1,807,519千円であります。	5 資本の欠損の額は26,184,463千円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1 この中に関係会社に対する売上高が2,367,678千円含まれております。	1
2 販売費及び一般管理費の主なもの 役員報酬 29,000千円 給料・手当 81,591 通信費 18,650 支払報酬 17,569 賃借料 27,139 減価償却費 7,042 研究開発費 32,262 販売費及び一般管理費のうち販売費の割合はおよそ13%であります。	2 販売費及び一般管理費の主なもの 広告宣伝費 79,881千円 貸倒引当金繰入額 299,947 給料・手当 151,972 支払手数料 162,856 支払報酬 102,274 減価償却費 6,354 租税公課 72,840 販売費及び一般管理費のうち販売費の割合はおよそ7.2%であります。
3 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 32,262千円	3 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 31,890千円
4 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。 建物 599千円 工具器具備品 4,387千円 <u>計 4,986千円</u>	4 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。 <u>工具器具備品 286千円</u> <u>計 286千円</u>

(有価証券関係)

当事業年度に係る「有価証券」(子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは除く)に関する注記については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度(平成16年12月31日現在)

(1) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	206,166	186,944	19,222
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	206,166	186,944	19,222
合計		206,166	186,944	19,222

(3) 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
関連会社株式	747,430

なお、上記関連会社株式には時価はありません。

当事業年度(平成17年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	2,138,600	2,090,500	48,100

(注) 当事業年度において、従来その他有価証券として保有していた株式(貸借対照表計上額1,352,783千円)を関連会社株式に変更しております。これは、当事業年度において当該株式を追加取得したことにより、持分割合が増加したために変更したものであります。この結果、投資有価証券が1,352,783千円減少し、関連会社株式が1,729,280千円増加及びその他有価証券評価差額金が223,262千円増加しております。

(デリバティブ取引関係)

当事業年度に係る「デリバティブ取引関係」に関する注記については連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

前事業年度(自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成16年12月31日)	当事業年度 (平成17年12月31日)																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">10,539千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">10,316</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損否認額</td> <td style="text-align: right;">44,891</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">402,855</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">468,602</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">468,602</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> </table>	減価償却超過額	10,539千円	貸倒引当金繰入超過額	10,316	関係会社株式評価損否認額	44,891	税務上の繰越欠損金	402,855	小計	468,602	評価性引当額	468,602	差引		<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">27,569千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,569</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">27,569</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> </table> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">1,055,138</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損否認額</td> <td style="text-align: right;">349,095</td> </tr> <tr> <td>営業権償却超過額</td> <td style="text-align: right;">1,302,400</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">6,625,762</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,116,822</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">171,889</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,621,109</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">10,621,109</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債 (固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">153,233</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">153,233</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">153,233</td> </tr> </table>	未払事業税	27,569千円	小計	27,569	評価性引当額	27,569	差引		貸倒引当金繰入超過額	1,055,138	関係会社株式評価損否認額	349,095	営業権償却超過額	1,302,400	投資損失引当金	6,625,762	税務上の繰越欠損金	1,116,822	その他	171,889	小計	10,621,109	評価性引当額	10,621,109	差引		その他有価証券評価差額金	153,233	合計	153,233	繰延税金負債の純額	153,233
減価償却超過額	10,539千円																																														
貸倒引当金繰入超過額	10,316																																														
関係会社株式評価損否認額	44,891																																														
税務上の繰越欠損金	402,855																																														
小計	468,602																																														
評価性引当額	468,602																																														
差引																																															
未払事業税	27,569千円																																														
小計	27,569																																														
評価性引当額	27,569																																														
差引																																															
貸倒引当金繰入超過額	1,055,138																																														
関係会社株式評価損否認額	349,095																																														
営業権償却超過額	1,302,400																																														
投資損失引当金	6,625,762																																														
税務上の繰越欠損金	1,116,822																																														
その他	171,889																																														
小計	10,621,109																																														
評価性引当額	10,621,109																																														
差引																																															
その他有価証券評価差額金	153,233																																														
合計	153,233																																														
繰延税金負債の純額	153,233																																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金の利用</td> <td style="text-align: right;">39.2%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の減少</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.2%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	繰越欠損金の利用	39.2%	評価性引当額の減少	1.5%	住民税均等割	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>																																
法定実効税率	40.7%																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%																																														
繰越欠損金の利用	39.2%																																														
評価性引当額の減少	1.5%																																														
住民税均等割	0.2%																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2%																																														

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)

	前事業年度 (自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)
関連会社に対する投資の金額 (千円)	747,430
持分法を適用した場合の投資の金額 (千円)	718,575
持分法を適用した場合の投資損益の額 (千円)	28,854

(注) 当事業年度に係る「持分法損益等」に関する注記については連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

【関連当事者との取引】

当事業年度に係る「関連当事者との取引」に関する注記については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度（自平成16年1月1日 至平成16年12月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	平成電電(株)	東京都渋谷区広尾	1,682,351	電気通信事業	(被所有)直接 17.63%	役員 3名	営業上の取引	受託開発等	2,367,678	売掛金	350,625

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社への受託開発等についての価格その他取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件になっております。

2. 取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	櫛間勝見	-	-	当社代表取締役	-	-	-	社宅の賃貸 (注)	1,560	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

櫛間勝見の社宅の賃貸は、「賃貸社宅規程」に基づき、会社が借り上げ同氏に賃貸しているものであり、当社負担額は、家主に支払う50%としております。

2. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額	8,902円69銭	5,549円87銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ()	1,527円24銭	39,071円87銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,165円58銭	-
	<p>当社は、平成16年6月18日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 3,079.10円</p> <p>1株当たり当期純損失 846.53円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前事業年度において当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (千円)		
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	496,371	24,376,624
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	496,371	24,376,624
普通株式の期中平均株式数 (株)	325,011	623,892
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (千円)		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)	新株予約権 100,844	
普通株式増加数 (株)	100,844	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		<p>第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (券面総額9,700,000千円) 及び新株予約権4種類 (新株予約権の数109,142個)。なお、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要は「社債明細表」、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
<p>1. 営業譲渡契約の締結 当社は、平成17年3月14日開催の取締役会において、平成17年3月30日をもって電気通信事業を営む平成電電株式会社より、同社営業部門のうち、I S P (インターネット・サービス・プロバイダ) 向けダイヤルアップ接続事業に関する営業を譲受ける決議をし、同日付で営業譲渡契約を締結いたしました。 なお、本件の契約の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 営業譲受けの目的 当社は、画像ビューワ「ZOOMA」を中心とするコンピューターのソフトウェア及びハードウェアの開発、設計、製作及び販売を行ってまいりましたが、顧客基盤の拡充による販路の拡大、且つ一層の企業価値向上を図るべく、平成電電株式会社よりI S P (インターネット・サービス・プロバイダ) 向けダイヤルアップ接続事業に関する営業を譲り受けることを決議いたしました。</p> <p>(2) 譲受け事業の内容 I S P (インターネット・サービス・プロバイダ) 向けダイヤルアップ接続事業に関する営業。</p> <p>(3) 譲受け価額 譲受け価額は4,110,000千円であり、その内訳は営業権が4,000,000千円、機械設備が110,000千円であります。</p> <p>2. 社債の発行 当社は、平成17年3月14日開催の取締役会において、平成17年3月30日を払込期日とする第三者割当ての方法による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行する決議をいたしました。</p> <p>(1) 本新株予約権付社債の名称 ドリームテクノロジー株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)</p> <p>(2) 本新株予約権付社債の発行総額 金30億円(額面総額30億円)</p> <p>(3) 発行価額 本社債の発行価額は額面100円につき金100円とし、本新株予約権の発行価額は無償とする。</p> <p>(4) 償還価額 額面100円につき金100円</p> <p>(5) 利率 本社債には利息は付さない。</p> <p>(6) 償還期限 平成19年3月30日</p> <p>(7) 払込期日及び発行日 平成17年3月30日</p> <p>(8) 資金用途 手取額29億9千万円については、全額を平成電電株式会社からのI S P (インターネット・サービス・プロバイダ) 向けダイヤルアップ接続事業に関する営業の譲受資金の一部に充当する予定であります。</p> <p>(9) 物上担保・保証の有無 本社債には物上担保及び保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。</p>	<p>1. 新株予約権の発行及び消却</p> <p>(1) 新株予約権の発行 当社は、平成17年12月20日開催の取締役会において発行を決議いたしました第7回新株予約権(第三者割当)について、平成18年1月5日に払込を受け、発行いたしました。 募集方法 第三者割当の方法により、すべての本新株予約権をライブドア証券株式会社に割り当てる。 新株予約権の総数 200個 新株予約権の発行価額 本新株予約権1個当たり金100,000円(本新株予約権の目的である株式1株当たり金100円) 新株予約権の発行総額 金20,000,000円 新株予約権の目的である株式の種類及び数 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式200,000株とする(本新株予約権1個の目的である株式の数は1,000株とする。) 行使によって発行する新株の発行価額中の資本組入額 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額中資本に組入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。 新株予約権の消却事由及び消却の条件 当社は、当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、商法第280条ノ36の規定に従って、本新株予約権者に対して消却日から7日以上60日以内の事前通知を行い、かつ(本新株予約権証券が発行されている場合は)公告したうえで、当該株式交換または株式移転の効力発生日以前に、その時点において残存する本新株予約権の全部を1個当たり100,000円の金額で消却する。 当社は、本新株予約権の消却が必要と当社取締役会が決議した場合、商法第280条ノ36の規定に従って、本新株予約権者に対して消却日から7日以上60日以内の事前通知を行い、かつ(本新株予約権証券が発行されている場合は)公告したうえで、当該株式交換又は株式移転の効力発生以前に、その時点において残存する本新株予約権の全部を1個当たり100,000円の金額で消却する。 新株予約権の行使請求によって交付された株式の配当起算日 本新株予約権の行使請求により交付された当社普通株式の配当金または商法第280条ノ5に定められた金銭の分配(中間配当金)については、行使請求が1月1日から6月30日までの間になされたときは1月1日に、7月1日から12月31日までの間になされたときは7月1日にそれぞれ当社普通株式の交付があったものとみなしてこれを支払う。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>(10) 発行する新株予約権の総数 40個</p> <p>(11) 本新株予約権の行使請求期間 平成17年3月31日から平成19年3月27日まで</p> <p>(12) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額 各本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。 転換価額は、当初69,000円とする。 転換価額の修正 本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)まで(同日を含まない。)の3連続取引日(但し、終値のない日は除く。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な転換価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、転換価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、かかる修正後の転換価額が103,500円(以下「上限転換価額」という。)を上回ることとなる場合には転換価額は上限転換価額とし、かかる修正後の転換価額が34,500円(以下「下限転換価額」という。)を下回ることとなる場合には転換価額は下限転換価額とする。上限転換価額及び下限転換価額は、調整される。上記3連続取引日の間に調整の原因となる事由が発生した場合には、当該3連続取引日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されるものとする。 本新株予約権のいずれかの行使にあたって上記修正が行われる場合には、当社は、かかる行使の際に、当該本社債権者に対し、修正後の転換価額を通知するものとする。</p> <p>(13) 繰上償還条項 本社債権者は、いつでも、その保有する本社債の全部又は一部を額面100円につき金100円で繰上償還することを当社に対し請求する権利を有する。この請求権を行使するために、本社債権者は、当該償還期日の5営業日前までに、所定の償還請求書に、償還を受けようとする本社債を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印したうえ、当該本新株予約権付社債券を添えて償還金支払場所に預託しなければならない。</p>	<p>(2) 新株予約権の消却 当社は平成18年1月25日開催の取締役会において、第7回新株予約権(第三者割当)について残存する本新株予約権の全部について消却することを決議し、平成18年2月27日にその対価となる金銭の支払を行い残存する新株予約権を消却いたしました。 消却の理由 昨今の株式市場の動向、当社における現在の資金需要、既存の株主に与える影響等を総合的に考慮した結果、発行要項第15項(2)号に従い、平成18年1月5日に発行しました第7回新株予約権を消却することにいたしました。 割当先 ライブドア証券株式会社 消却日 平成18年2月27日 消却された本新株予約権 残存する本新株予約権170個 本新株予約権について、発行日から消却日まで30個の新株予約権が行使されており、それにより、453,447千円の払込みを受けるとともに、発行済株式数が30,000株、資本金が228,223千円、それぞれ増加しております。 消却に伴う支払価額 17,000千円 消却後残存予約権 0個</p> <p>2. 新株予約権付社債の発行 当社は、平成17年12月20日開催の取締役会において発行を決議いたしました第2回無担保転換社債型新株予約権付社債について、平成18年1月5日に払込を受け、発行いたしました。 (1) 資金調達の理由 当社は、平成17年10月3日に民事再生法に基づく再生手続の申立てを行った平成電機株式会社より、平成17年12月12日に当社が再生スポンサーに決定したとの正式な連絡を受け、同社再生スポンサーとして同社事業再生に携わるにあたって、同社への再生支援資金及び一般運転資金の調達を行う目的で、今回の資金調達を行いました。 (2) 社債の発行価額 額面100円につき100円 (3) 新株予約権の発行価額 無償とする。 (4) 募集方法 第三者割当の方法により、ライブドア証券株式会社に全額を割り当てる。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>3. 当社は、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年3月29日開催の第10回定時株主総会において、当社の提携先及び協力先等の資金提供者に対して、当社ビジネスの拡大に向けての資金調達方法の多様化を目的とした新株予約権を付与することを決議いたしました。</p> <p>なお、当該決議の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式72,000株を上限とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の割当を受ける者 当社の提携先および協力先等の資金提供者</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数 72,000個を上限とする。 なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。 ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、上記(1)と同様の調整を行う。</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額 新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は、平成16年11月24日から平成17年2月23日までの大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に0.9を乗じた価額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上げ70,161円とする。 なお、新株予約権発行後、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額を調整するものとする。 新株予約権発行後に当社が他の会社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。</p> <p>(6) 新株予約権の権利行使期間 平成17年5月2日から平成22年4月30日までとする。</p>	<p>(5) 新株予約権の内容</p> <p>新株予約権の目的である株式の種類及び数 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を転換価額で除して得られる最大整数とする。この場合に1株の100分の1未満の端数が生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。また、1株の100分の1の整数倍の端数を生じたときは、法令上可能な限り、端株として端株原簿に記載または記録するか、または端株買取請求権が行使された場合に支払われるのと同額の現金を支払う。</p> <p>発行する新株予約権の総数 各本社債に付された本新株予約権の数は1個とし、合計40個の本新株予約権を発行する。 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額及び転換価額</p> <p>(イ) 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各本社債の発行価額と同額とする。</p> <p>(ロ) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)は当初30,400円とする。ただし、転換価額は修正または調整されることがある。 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額中資本に組入れる額 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の資本組入額は、転換価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>新株予約権の行使請求期間 本新株予約権付社債の社債権者が、本新株予約権の行使を請求することができる期間は、平成18年1月6日から平成20年1月3日とする。</p> <p>転換価額の修正 本新株予約権付社債の発行後、毎週金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎取引日の売買高加重平均価格の90%に相当する金額がその時点で有効な転換価額を下回る場合には決定日価額に修正され、決定日価額が30,400円を上回る場合にも決定日価額に修正され、それ以外の場合には修正されない。</p> <p>転換価額の調整 本新株予約権付社債の発行後、以下に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更が生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、転換価額を調整する。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
	<p>(イ) 調整後の転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を新たに発行または当社の有する普通株式を処分する場合。</p> <p>(ロ) 株式分割により当社普通株式を発行する場合。</p> <p>(ハ) 調整後の転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。</p> <p>(ニ) 株式の併合、資本の減少、法定準備金の減少、商法第373条に定められた新設分割、商法374条ノ16に定められた吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(ホ) その他当社の発行済株式総数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(ヘ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。 新株予約権の消却事由及び消却の条件 消却事由は定めない。 新株予約権の行使請求によって交付された株式の配当起算日 行使請求により交付された当社普通株式の配当金または商法第293条ノ5に定められた金銭の分配(中間配当金)については、行使請求が1月1日から6月30日までの間になされたときは1月1日に、7月1日から12月31日までの間になされたときは7月1日にそれぞれ当社普通株式の交付があったものとみなしてこれを支払う。</p> <p>代用払込に関する事項 商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする請求があったものとみなす。</p> <p>(6) 社債に関する事項 社債総額 金4,000,000,000円 各本社債券の額面金額 金100,000,000円の1種 利率 本社債には利息を付さない。 償還価額 額面100円につき100円</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
	<p style="text-align: center;">償還の方法及び期限</p> <p>(イ) 本社債は、平成20年1月4日にその総額を償還する。 ただし、繰上償還に関しては、本号(ロ)乃至(二)に定めるところによる。</p> <p>(ロ) 当社は、平成18年1月6日以降、当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該株式交換または株式移転の効力発生日以前に、その時点において未償還の本社債の全部(一部は不可)を額面100円につき金100円で繰上償還する。</p> <p>(ハ) 当社は、平成18年1月6日以降、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、その時点において未償還の本社債の全部(一部は不可)を繰上償還することができる。この場合の償還価額は本社債の額面100円につき金100円とする。</p> <p>(ニ) 本新株予約権付社債の社債権者は、平成18年1月6日以降、その選択により、当社に対して償還日から30日以上60日以内の事前通知を行い、かつ当社の定める請求書に繰上償還を請求しようとする本社債を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、繰上償還を請求しようとする本新株予約権付社債を添えて、償還金支払場所に提出することにより、その保有する本社債の全部または一部を繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。この場合の償還価額は本社債の額面100円につき、金100円とする。</p> <p>(ホ) 償還すべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰上げる。</p> <p>(ヘ) 本新株予約権付社債の買入及び当該本新株予約権付社債に係る本社債の消却は、発行日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。ただし、当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権のみを消却することはできない。当該本新株予約権に係る本社債を消却する場合、当社は当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権につき、その権利を放棄するものとする。</p> <p style="text-align: center;">物上担保・保証の有無</p> <p>本新株予約権付社債には物上担保及び保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。</p> <p>3. ダイアルアップ接続事業に関する営業の譲受 当社は、平成18年1月20日開催の取締役会において、平成18年1月20日をもって電気通信事業を営む株式会社IRIコミュニケーションズより、同社営業部門のうちISP(インターネット・サービス・プロバイダ)事業者向けダイアルアップ接続事業に関する営業を譲受ける決議をし、同日付で営業譲渡契約を締結し、譲受けております。</p> <p>なお、本件契約の内容は次のとおりであります。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
	<p>(1) 営業譲受けの目的 当社は、インターネット上での複合通信企業としての地位確立を目指し、ISP（インターネット・サービス・プロバイダ）事業者向けダイヤルアップ接続事業に関する営業を行っておりますが、同事業の更なる業容の拡大、かつ一層の企業価値向上を図るべく、株式会社IRIコミュニケーションズよりISP事業者向けダイヤルアップ接続事業に関する営業を譲受けることを決議いたしました。</p> <p>(2) 営業譲受けの内容 ISP（インターネット・サービス・プロバイダ）事業者向けダイヤルアップ接続事業に関する営業</p> <p>(3) 譲受け価額 譲受け価額は717,279千円であり、その内訳は営業権が699,340千円、機械装置が17,252千円、ソフトウェアが686千円であります。</p> <p>4．中継電話サービス（マイライン）事業の営業譲渡に関する基本合意書の締結 当社及び子会社である平成電電コミュニケーションズ株式会社は平成18年3月23日に、平成電電コミュニケーションズ株式会社の中継電話サービス（マイライン）事業を日本テレコム株式会社へ営業譲渡することに関し、日本テレコム株式会社との間で基本合意書を締結いたしました。 当該基本合意書の概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 営業譲渡の目的 利用者数の減少及び回線利用量の縮小を受け、当社ならびに平成電電コミュニケーションズ株式会社にて業績回復に注力してまいりましたが、依然として厳しい状況が続いているため、当該事業の譲渡を決定するに至りました。</p> <p>(2) 営業譲渡の内容 マイライン登録等のなされたユーザーに対する電気通信役務の提供に係る事業。</p> <p>(3) 譲渡価額 約75億円。ただし、この金額は基本合意書に基づき算定した暫定譲渡価額であり、承継するマイライン契約の回線数等による調整を行う予定であります。</p> <p>(4) 譲渡時期 必要な許認可等取得後速やかに譲渡。 なお、4月中の譲渡完了を目途としております。</p> <p>5．新株予約権の発行</p> <p>(1) 新株予約権割当の対象者 平成18年3月29日開催の取締役会において、同日開催の当社定時株主総会で承認された、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員に対して新株予約権を以下のとおり割り当てることを決議しました。</p> <p>(2) 新株予約権発行の要領 新株予約権の総数 55,000個を上限とする。 新株予約権の発行価額 無償で発行する。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
	<p>新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の数 55,000株を上限とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「目的株式数」という。)は1株とする。</p> <p>新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 本新株予約権1個当たりの払込金額は、18,310円(以下「行使価額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、行使価額は本新株予約権を発行する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社大阪証券取引所における当社の普通株式の毎日の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該平均値が本新株予約権を発行する日の前日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 平成20年4月1日から平成28年3月31日までの期間で、取締役会の決議で定める期間とする。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,927	1,085	-	8,012	2,014	1,098	5,998
機械装置	-	110,000	-	110,000	42,447	42,447	67,552
工具器具備品	44,078	12,271	1,689	54,660	33,294	5,827	21,366
有形固定資産計	51,005	123,357	1,689	172,673	77,756	49,373	94,917
無形固定資産							
営業権	-	4,000,000	-	-	4,000,000	4,000,000	-
ソフトウェア	2,434	2,075	-	4,509	1,136	700	3,372
電話加入権	1,242	-	-	1,242	-	-	1,242
無形固定資産計	3,676	4,002,075	-	5,752	4,001,136	4,000,700	4,615
長期前払費用	273	-	-	273	113	54	159
繰延資産							
社債発行費	-	62,685	-	62,685	30,168	30,168	32,517
繰延資産計	-	62,685	-	62,685	30,168	30,168	32,517

(注) 当期増加額には平成電電株式会社からの営業譲受による増加が次のとおり含まれております。

機械装置 110,000千円
営業権 4,000,000千円

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		2,872,733	5,646,517	-	8,519,250
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(430,678)	(716,568)	(-)	(1,147,246)
	普通株式 (千円)	2,872,733	5,646,517	-	8,519,250
	計 (株)	(430,678)	(716,568)	(-)	(1,147,246)
	計 (千円)	2,872,733	5,646,517	-	8,519,250
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金 (千円)	2,787,133	5,646,418	-	8,433,551
	株式交換差益 (千円)	-	15,374,775	-	15,374,775
	計 (千円)	2,787,133	21,021,193	-	23,808,327
利益準備金及 び任意積立金		-	-	-	-
	計 (千円)	-	-	-	-

(注) 1. 資本金及び資本準備金の増加の要因は、第三者割当増資、株式交換及び新株予約権の一部行使によるものであります。

2. 当期末における自己株式は125株であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	25,346	4,570,684	-	18	4,596,013
投資損失引当金	-	16,279,515	-	-	16,279,515

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	541
普通預金	12,291,146
合計	12,291,688

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
平成電電(株)	690,013
(株)ITマーケティングソリューションズ	228,901
(株)ゼンリン	13,698
日本ユニシステム(株)	6,379
東洋オフィスメーション(株)	5,361
その他	11,727
合計	956,081

同社の代理受領分(ISP事業に係る売掛金)629,859千円が含まれております。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
415,556	8,038,835	7,498,310	956,081	88.69	31.14

(注)消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

品目	金額(千円)
受託開発	498
合計	498

二．貯蔵品

区分	金額（千円）
パッケージ	368
合計	368

ホ．関係会社株式

区分	金額（千円）
平成電電コミュニケーションズ(株)	15,018,000
アジア航測(株)	2,061,415
オムニトラストジャパン(株)	2,010,000
(株)ベストシステムズ	196,011
ジャパンワイヤレス(株)	150,000
その他	50,000
合計	19,485,427

ヘ．関係会社長期貸付金

相手先	金額（千円）
平成電電コミュニケーションズ(株)	2,800,000
合計	2,800,000

ト．更生債権等

相手先	金額（千円）
平成電電(株)	4,658,506
Dream Technologies Corporation Taiwan	25,328
(株)関東広告	263,861
合計	4,947,696

b. 負債の部

イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)きんでん	400,907
三星電子(株)	254,961
住友商事(株)	122,084
日本電気(株)	120,306
その他	32,241
合計	930,499

ロ. 新株予約権付社債

9,700,000千円

内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

ハ. 未払金

相手先	金額(千円)
平成電電(株)	460,005
(株)IRIコミュニケーションズ	228,321
(株)サイバーファーム	172,147
NTTヒューマンソリューションズ(株)	89,054
(株)福岡CSK	60,554
その他	150,378
合計	1,160,462

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	6月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

なお、端株主の利益配当金及び中間配当金に関する基準日は上記のとおりであります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書

平成17年3月14日関東財務局長に提出
有価証券届出書（新株予約権付社債）及びその添付書類

(2) 臨時報告書

平成17年3月14日関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号（営業の一部譲受）の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）（自平成16年1月1日至平成16年12月31日）平成17年3月31日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書

平成17年4月1日関東財務局長に提出
有価証券届出書（新株予約権証券）及びその添付書類

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

平成17年4月4日関東財務局長に提出
平成17年4月1日提出の有価証券届出書（新株予約権証券）に係る訂正届出書であります。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成17年4月5日関東財務局長に提出
平成17年4月1日提出の有価証券届出書（新株予約権証券）に係る訂正届出書であります。

(7) 有価証券届出書

平成17年4月12日関東財務局長に提出
有価証券届出書（有償第三者割当増資）及びその添付書類

(8) 臨時報告書

平成17年5月31日関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）の規定に基づく臨時報告書であります。

(9) 臨時報告書の訂正報告書

平成17年6月10日関東財務局長に提出
平成17年5月31日提出の臨時報告書（株式交換）に係る訂正報告書であります。

(10) 臨時報告書

平成17年7月5日関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(11) 臨時報告書

平成17年7月5日関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

(12) 臨時報告書

平成17年8月23日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(会社分割)の規定に基づく臨時報告書であります。

(13) 有価証券届出書

平成17年9月9日関東財務局長に提出

有価証券届出書(新株予約権付社債)及びその添付書類

(14) 半期報告書

(第11期中)(自平成17年1月1日至平成17年6月30日)平成17年9月28日関東財務局長に提出

(15) 有価証券届出書

平成17年9月30日関東財務局長に提出

有価証券届出書(新株予約権証券)及びその添付書類

(16) 有価証券届出書の訂正届出書

平成17年10月11日関東財務局長に提出

平成17年9月30日提出の有価証券届出書(新株予約権証券)に係る訂正届出書であります。

(17) 臨時報告書

平成17年10月11日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債権の取立遅延のおそれ)第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)、第18号(連結子会社の取立遅延のおそれ)及び第19号(連結子会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

(18) 有価証券届出書

平成17年10月31日関東財務局長に提出

有価証券届出書(有償第三者割当増資)及びその添付書類

(19) 有価証券届出書の訂正届出書

平成17年11月4日関東財務局長に提出

平成17年10月31日提出の有価証券届出書(有償第三者割当増資)に係る訂正届出書であります。

(20) 臨時報告書

平成17年11月25日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

(21) 有価証券届出書

平成17年11月25日関東財務局長に提出

有価証券届出書(新株予約権付社債)及びその添付書類

(22) 有価証券届出書の訂正届出書

平成17年11月28日関東財務局長に提出

平成17年11月25日提出の有価証券届出書(新株予約権付社債)に係る訂正届出書であります。

(23) 有価証券届出書

平成17年12月20日関東財務局長に提出

有価証券届出書(新株予約権付社債)及びその添付書類

(24) 有価証券届出書

平成17年12月20日関東財務局長に提出
有価証券届出書（新株予約権証券）及びその添付書類

(25) 有価証券届出書の訂正届出書

平成17年12月21日関東財務局長に提出
平成17年12月20日提出の有価証券届出書（新株予約権証券）に係る訂正届出書であります。

(26) 臨時報告書

平成18年1月23日関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号（営業の一部譲受）の規定に基づく臨時報告書であります。

(27) 臨時報告書

平成18年2月16日関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号（営業の全部譲受）の規定に基づく臨時報告書であります。

(28) 臨時報告書

平成18年3月29日関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号（営業の一部譲渡）の規定に基づく臨時報告書であります。

(29) 臨時報告書

平成18年3月29日関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

(30) 臨時報告書の訂正報告書

平成18年3月30日関東財務局長に提出
平成18年3月29日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 3月29日

ドリームテクノロジー株式会社

取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 中市 俊也 印

公認会計士 大河原 恵史 印

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているドリームテクノロジー株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドリームテクノロジー株式会社及び連結子会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は多額の損失を計上し、また、主要取引先である平成電機株式会社が民事再生法の適用を申請したことで、重要な取引先を喪失するおそれのある状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年1月5日に第2回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し、平成18年1月20日にダイヤルアップ接続事業に関する営業を譲り受けた。また、重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である平成電機コミュニケーションズ株式会社は、平成18年2月9日にコールセンター業務に関する営業を譲り受け、平成18年3月23日にマイライン事業に関する営業の譲渡について基本合意書を締結した。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年3月29日

ドリームテクノロジー株式会社

取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 中市 俊也 印

公認会計士 大河原 恵史 印

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているドリームテクノロジー株式会社の平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドリームテクノロジー株式会社の平成16年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年3月14日に、営業の譲受けに関し平成電電株式会社との営業譲渡契約書に調印した。また、重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年3月14日開催の取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議した。また、重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年3月29日開催の株主総会において、株主以外の者に対し特に有利なる条件をもって新株予約権を発行する件を決議した。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年3月29日

ドリームテクノロジー株式会社

取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 中市 俊也 印

公認会計士 大河原 恵史 印

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているドリームテクノロジー株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドリームテクノロジー株式会社の平成17年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は多額の損失を計上し、また、主要取引先である平成電機株式会社が民事再生法の適用を申請したことで、重要な取引先を喪失するおそれのある状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年1月5日に第2回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し、平成18年1月20日にダイヤルアップ接続事業に関する営業を譲り受けた。また、子会社である平成電機コミュニケーションズ株式会社は、平成18年3月23日にマイライン事業に関する営業の譲渡について基本合意書を締結した。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。